

北杜市立小中学校適正規模等 についての答申

令和4年3月

北杜市立小中学校適正規模等審議会

はじめに

北杜市立小中学校適正規模等審議会（以下、本審議会）は、北杜市教育長の諮問を受け、同市における小中学校の適正規模等の問題について広く市民の意見を聴き、また広い視野と専門的見地から協議し必要な助言・指導を得て具体的な方策を検討することを目的として、同市教育委員会の下に設置されたものである。

北杜市の小中義務教育学校をめぐる問題は多岐にわたるが、とくに近年の少子化の影響による小規模校の現象はさまざまな深刻な状況を生み出している。一方では、子どもの学習する権利や親（保護者）の学校選択権をどのように保障したらよいか、あるいは親（保護者）の学校教育に対する責任性はどうあるべきかといったきわめて教育の本質的な問題が提起されている。また、学校の地域住民に対するアカウンタビリティ（説明責任）が求められ、また教育行政には学習環境の整備とともに市内のすべての児童・生徒に対する教育の機会均等の実質的な保障が強く要請され、学校規模の縮小化現象やそれに伴う空き教室等への適切な対応が求められている。

これらの問題は、言ってみれば子どもの学習権を中核として親（保護者）・学校・行政が三位一体となって学校教育の望ましい在り方を追求することである。そのためには、教育の本質論や教育の哲学をしっかりと認識した上で北杜市の学校未来像を描くことが重要となる。

本審議会は、こうした認識に基づき、上記の教育問題を解決する一つの方策として適正規模・適正配置の観点からこの問題を考えることにした。そして、有識者を含めた学校・地域・P T A等の代表者を構成メンバーとして11回の会合を開催し、必要に応じて市民を交えたワークショップでの議論や小中学生を対象としたヒアリング調査を行いながら、このたび審議の結果をとりまとめたので、ここに答申したい。

今後、この答申をもとに、市民の声や意見を尊重しつつ、北杜市における子どもたちの学びの保障と地域の更なる発展のための適正配置案等が策定され、実施されることを願っている。

北杜市立小中学校適正規模等審議会
会長 清水 一彦

目次

1. 小中学校適正規模等の検討の概要

- (1) 検討の背景.....1
- (2) 検討の目的.....2
- (3) 検討の方法.....2
- (4) 本答申の構成.....2

2. 「原っぱ教育」とこれからの中学校教育の方向性と課題

- (1) 北杜市の目指す学校教育「原っぱ教育」..... 3
- (2) 中学校教育の方向性と課題..... 4

3. 中学校の適正規模化に向けた考え得る選択肢とその特徴..... 9

4. 今後に向けて

- (1) 適正規模化にあたり考慮する視点..... 13
- (2) 残された検討課題..... 14

資料編 1

持続可能な学校運営に向けて考慮すべき北杜市の中学校の状況と推計

- (1) 少子化の状況.....15
- (2) 学校運営に必要な資源の状況.....18
- (3) ワークショップの結果まとめ.....23
- (4) 小学校ヒアリング調査結果.....27
- (5) 中学校ヒアリング調査結果.....28

資料編 2

- (1) 北杜市立小中学校適正規模等審議会条例.....29
- (2) 北杜市立小中学校適正規模等審議会委員.....30
- (3) 諮問.....31
- (4) 審議会等の経過..... 32

1. 小中学校適正規模等の検討の概要

(1) 検討の背景

〈北杜市の誕生〉

北杜市は、平成 16 年 11 月に北巨摩郡 7 町村（明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村）が合併し誕生した。その後、平成 18 年 3 月には小淵沢町が合併し、現在の北杜市となっている。

〈北杜市の小中学校の適正規模化等に向けた検討〉

平成 19 年 12 月に、旧町村ごとに整備されていた小中学校について、北杜市としてより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現することを目的として、北杜市立小中学校適正規模等審議会（以下、旧審議会）が設置された。旧審議会は、北杜市内の小中学校の適正規模化等についての検討を行い、平成 21 年 3 月に答申を行った。

〈小学校の適正規模化等の取り組み〉

北杜市は、平成 21 年 3 月の小中学校適正規模等審議会の答申に基づき、平成 22 年 5 月に「市立小中学校適正配置実施計画」を策定した。その後、計画に沿いながら、平成 24 年 4 月に須玉地区の増富小学校を須玉小学校に統合し、平成 25 年 4 月には長坂地区の日野春小学校、長坂小学校、秋田小学校、小泉小学校の 4 校を統合し、新たに長坂小学校が開校した。また、平成 27 年 5 月に「高根地区小学校統合計画」を策定し、平成 31 年 4 月に高根地区の高根東小学校、高根北小学校、高根清里小学校を統合し、新たに高根東小学校が開校した。これをもって、北杜市は、小学校の統合については一段落したと市議会に説明した。

〈中学校の適正規模化等の取り組み〉

一方、中学校の統合については、平成 26 年 2 月に、市内中学校の小規模化に伴う、集団生活、学校運営、教職員数の配置、部活動の活性化などの課題解決を目指し、生徒数に重点を置いた適正規模、早い時期の統合のために既存学校施設の有効活用などを基本とした、市内中学校 8 校を 4 校（①明野・須玉、②高根・泉、③長坂・武川、④小淵沢・白州）に統合する内容で、「北杜市立中学校統合計画（案）」（4 校案）が公表された。

「北杜市立中学校統合計画（案）」には、旧町村ごとに開催した説明会や意見聴取会などを通じて、統合の組合せにおいては地域間の歴史的・文化的つながりや地理的要因など地域性を考慮する必要があることや、通学の距離や時間、手段など通学に関する課題、中学校が地域からなくなってしまうと地域が衰退するのではないかという不安など様々な意見が寄せられた。これらの意見を総合的に踏まえた結果、統合の組み合わせについて合意が得られていないことが認められ、「北杜市立中学校統合計画（案）」による 4 校案の推進をすることは難しいという結論に至った。北杜市は、この結論を平成 29 年 1 月に市議会に説明した。

〈審議会の再設置〉

その後も年々子どもたちの人数が減少する状況の中、中学校の小規模化、学級規模の大小の偏在、人口減少社会における持続可能な学校経営等(資料編 1 -(1)(2)参照)に課題意識を持つ北杜市は、令和元年 8 月に本審議회를再設置し、改めて中学校の適正規模化等※ の検討のため、本審議会に対し、次の 3 項目について諮問した。

- ① 小中学校の適正規模に関すること。
- ② 小中学校の適正配置に関すること。

※本答申は、審議会名と整合をとるため「小中学校適正規模等の検討（以下略）」を名称としているが、上記の検討の背景を踏まえ、以降の内容は「中学校適正規模等の検討」に関するものとしている。ただし、北杜市全体における学校教育環境の維持・向上を目指す観点から、検討にあたっては小学校も含めて検討することとし、後述する「小中一貫校」等の選択肢を否定するものではない。

③ 小中学校の通学区域に関すること。

令和元年8月の第1回審議会では、これまでの経緯や、今後の審議スケジュールが確認された。第2回審議会では、地域説明会の資料について検討を行い、令和2年1月から2月にかけて各地区において地域説明会を開催した。

令和2年7月の第3回審議会では地域説明会の結果について議論するとともに、新たにワーキンググループを設置し、ワークショップ資料の作成を進めることが確認された。ワーキンググループでは現状維持、水平統合案（中学校間の統合）以外に、社会的・教育的観点から新たに垂直統合案（小・中学校間の統合）が示され、第4回審議会においてワーキンググループで示された統合案について委員の共通理解を図った。その後、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の発出等によりワークショップの開催が延期されたが、その間もワーキンググループにおいてワークショップ資料の検討が進められ、第5・6回の審議会においてさらに議論を深めた。

令和3年度は、審議会に加え、各地区においてワークショップを開催するとともに、小中学校児童生徒へのヒアリング、先行事例研修会等を実施した。3回にわたって行われたワークショップでは、令和4年2月に最終回が行われ、水平か垂直かという2案にまとめるのではなく、双方の課題についてそれぞれの立場から意見を出すという形で収束した(資料編1-(3)参照)。

これを受けて、本審議会では、両論併記という形で垂直・水平の2案の方向性を明確にし、双方の課題を記して答申案を作成することとした。

(2) 検討の目的

このような背景の中で、本審議会では、

- ①限られた資源を最大限に活用した本市の中学校の教育水準の維持・向上
- ②持続可能な学校運営の両立

を目的として、当事者である子どもたちにとってより良い学校教育環境とするために学校はどうあるべきかを最優先としながら中学校の適正規模等の再検討を進めてきた。本答申は、その再検討の令和3年度までの成果をまとめたものとなっている。

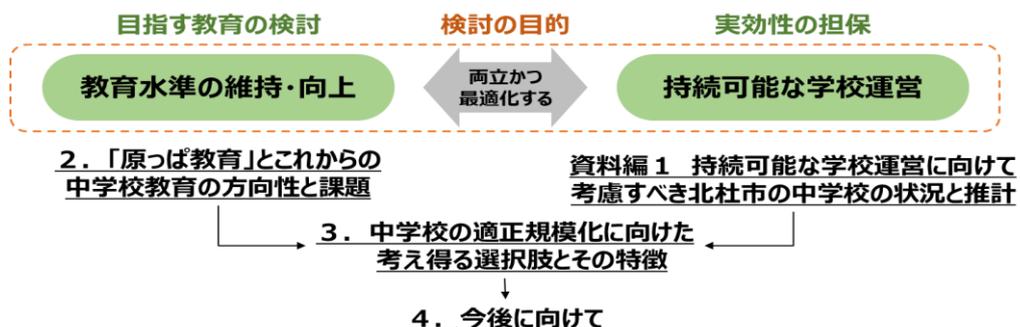
(3) 検討の方法

本審議会は、基礎的なデータを収集・整理しながら、11回の会議（及び12回のワーキンググループ）で、中学校の適正規模化等に関する検討を重ねた。また、本審議会の調査審議の場と位置づけ、3回のワークショップを開催し、市民の声を収集、本審議会の検討のための基礎的な資料とした。

(4) 本答申の構成

検討の目的と本答申の内容との対応関係を以下に示す。

図表1 検討の目的と本答申の内容との対応関係



2. 「原っぱ教育」とこれからの中学校教育の方向性と課題

(1) 北杜市の目指す学校教育「原っぱ教育」

北杜市は、過去・現在ともに豊かで恵まれた自然・文化、長い歴史・伝統の中にあり、この環境の中で、知・徳・体に郷土愛を加味した教育を行ってきた。そして、その自然や人材、文化施設など、子どもの教育に資する地域の資源を十分に活用した体験を重視した教育「原っぱ教育」を提唱し、推進してきた。

図表2 令和3年度「原っぱ教育」グランドデザイン



資料提供：北杜市教育委員会

原っぱ教育は、第2次北杜市総合計画に基づく北杜市の学校教育の大綱である。義務教育で習得させるべき能力と指導の方向性が網羅的に取り上げられており、その具体的取組・施策・事業は9つの重点目標に沿って展開されている。各学校の特徴や課題はそれぞれに異なっているため、北杜市の目指す子ども像(夢を持ち 未来を切り拓く 心身共にたくましい北杜の子ども)に近づくよう、重点的に取り組む事項を選定して実践している。

このような取り組みを後押しするため、北杜市立小中学校・北杜市教育委員会で構成される北杜市教育研究会(市教研)では「原っぱ教育推進指定校」を小中1校ずつ指定し(指定期間は2年間)、指定校が課題解

決に向けて研究に取り組み、その成果を市内の学校で共有することで北杜市全体の教育の質の向上に大きく寄与している。このような取り組みの成果の一端が文部科学省により毎年実施されている「全国学力・学習状況調査」の結果に表れている。例えば直近の令和2年度では、中学校の教科の調査（国語と数学）において平均正答率が全国平均や山梨県平均を上回っている。さらに特徴的なのは学習・生活状況調査の項目のうち、「地域との関わり」に関する項目（今住んでいる地域の行事への参加・地域や社会をよくするために何をすべきかを考える経験）が突出して高くなっている。学校と地域が連携し、地域の「ひとものこと」を生かしたこれまでの学びが一定の成果を上げていることを示しており、これからもさらにこのような特徴を伸張させていくような教育を目指す必要がある。

（2）中学校教育の方向性と課題

①審議の過程において示された意見やデータからみた北杜市における学校教育の特徴と課題

審議の過程で、令和元年度の小中学校教員へのインタビュー及び地域説明会での意見、説明会にむけて準備された各種のデータなど北杜市の学校教育の特徴と課題に関わる多くの情報が示された。その中から、北杜市全体に関わる論点を審議会傘下に設置されたワーキンググループで検討し、以下の5項目に整理した。

1) 市内の生徒数が今後も減少していく（かもしれない）現実をどうするか。

社会増減（転出・転入）がなかった場合の将来の中学生の人数は、令和2年の1,102名から14年の665名へと40%程度減少すると推計されている。しかし、少子化による生徒数の減少を既定のこととして捉えるのではなく、北杜市として児童・生徒数を増やすにはどうしたらいいのかを考える必要がある。とくに子育て世代の移入増加を図る上で、そのような世代にとって魅力ある地域づくり、魅力ある学校教育は何かを考え、それを実現していくことが不可欠である。

2) 学校と地域との関係、地域をどのように考えるか。

北杜市17年間の歩みの中で、各地域(旧八ヶ町村)のあり方は検討すべき課題である。市としての一体性を生み出すために一つの中学校に統合すればよいとの意見もあるが、広大な面積を有する本市において、それぞれの地域の特色を維持し、相互に認め合い、生かしていくことが、多様性を尊重するこれからの時代には求められているのではないだろうか。

とりわけ、地域とは何かという課題は容易に結論の出せることではないが、地域説明会、ワークショップも、この単位で行われてきたように、少なくとも現状では、これまでの8町を無視することは難しい。とくに子どもたちにとって、日常的な生活圏はそれほど広範囲にわたることはなく、市全体の人々を「身近」に感じることは難しい。他方で、地域の大人にとっても、人間関係を構築できるような日常的な交流が可能な子どもたちの範囲には一定の制約がある。前述のように、北杜市の子どもたちが「住んでいる地域の行事への参加」の割合が高いことも、8町という地域の存在が大きく影響しているものと考えられる。

一方で、北杜市になってすでに17年が経過し、いつまでも8町にこだわるのはよくないとの指摘もあるように、古いイメージにとらわれていることは、これからの子どもたちにとっても望ましいことではない。むしろ、それぞれの地域が現状追従に陥らず、新しい活力に満ちた地域をつくっていくことが必要である。そのためには、子どもたちの活動を軸に、地域と学校を結び、新しい試みが重要である。

後述するように、学校教育と地域とを結び、「地域に開かれた学校づくり」と「学校を核にした地域づくり」の両立を目指す学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置が本市でも順次進められている。学校教育を地域全体で考えようとする仕組みであり、コミュニティスクールの設置によって、地域住民が学校の運営や教育にも積極的に関わる仕組みである。今後中学校の配置がどのようになると、コミュニティスクールが形骸化することなく本来の目的を果たしながら多くの市民が学校の支援に参画していくためには、少なくとも小学校が所在する地

域による支援体制と市全体の支援体制の両方を整備していくことが重要である。市全体の支援体制により支援の充実が見込まれるだけでなく、8町をつないでいく契機にもなる。

3) 北杜市の中学校が県内でも小規模であることをどう考えるか。

少人数・小規模であることは、(a)教員と生徒との距離が近くきめ細かな指導が可能であること、(b)小学校やそれ以前からの集団、つまり「安定した人間関係」の中で学校生活を送ることができること、(c)生徒一人ひとりが活躍できる機会があること、(d)現状の教育環境（施設等）を存分に活用できるなど、市内中学校教員から聞かれた本市の中学校教育の特色の直接的な要因となっている。総じて個に応じたきめ細かい教育の環境であることを意味しており、子どもたちの学びを支え、社会を生き抜く力の育成にもつながるものである。学校を統合して大規模校になれば、市単補助教員等の集約により、「チームティーチング・習熟度別学習」等の少人数指導など、きめ細かい指導体制を構築する方策をとることで、子どもたちの学びにとって望ましい少人数指導が出来る環境にしていく必要がある。

他方で、小規模校であることから学校単位の教員数は少なくなり、兼務・非常勤に頼らざるを得ないこと、教科担任を複数人配置できないこと、校務分掌の負担等が課題として挙げられている。これは主に教員からの意見聴取によるものであるが、組織的・効果的な学校運営・教育活動を行う上での学校現場の強い要望である。ただし、(a)これらのことが子どもたちの学びにどのようなマイナスになっているのか、(b)中学校を統合し大規模化にすることによって教員数が確保されると、教育の質がなぜどのように高まるのか、(C)ひとつの教科に複数の教員を配置できるようになることが子どもたちの学びの観点からどのような意味があるのかについては、審議会の中での議論等を通じて明確な答えを見い出せていない。なお、大規模校であっても、すべての教員を網羅的に配置・確保することが困難であることは、全国・県内の大規模校の状況を見ても明らかである。

4) 小規模校のため学校単独では部活動等のチームが編成できないということはどう考えるか。

小規模校であることから部活動の数や種類が制限されていることが課題として挙げられている。また、地域説明会やワークショップでは市民の関心事となっている。部活動は学校教育の目標実現に向けて少なからず役立ってきたことは否定できない。しかし、国において部活動は今後学校教育と切り離して考えていくことが求められており、審議会委員からも「部活動は学校単独で行うべきではない」という趣旨の意見が示されていることから、本来、あくまでも課外活動として行われている部活動については、学校の適正規模を考えるための重要な要素の一つとすべきではない。また、教員に対する働き方改革の中でも学校規模の大小にかかわらず部活動に関する業務負担の軽減が重要な課題となっている現在、仮に規模が大きくなったとしても個々の学校が単独で部活動を運営することが好ましいとは言えない。当面は複数の学校で合同の部活動（文化系・体育系）を編成し、徐々に社会教育との連携を進めて教員による負担の軽減を進めることが喫緊の課題となっている。しかし一方で、部活動の社会教育への移行は、指導者、活動場所、移動手段、移動時間、用具の確保についての課題が残っており、同時に検討していくことが必須であり、合同部活動においても同様である。

5) 小規模校のため、「子どもたちが互いに切磋琢磨できない」「閉鎖的になりがちで、多様な人との人間関係が育まれにくい」との意見をどのように考えるか。

規模が小さいから切磋琢磨できない、人間関係が閉鎖的で固定化する、という意見は、戦後学校統廃合が最初に問題となった1950年当時から言われている。そのため、全国の小規模校では、学年を越えたつながり、学校外の多様な年齢層の人々とのつながりを大切にしながら実践が長く続けられており、そのような学校の子どもたちが対人関係のさまざまな課題を乗り越え、高いコミュニケーション能力を身につけている事例は枚挙にいとまがない。

北杜市内でも、武川中学校が、「自ら考え、意欲的に学び伝え合うための活動や評価による確かな学力の向上の推進」「『ひと・もの・こと』とのかかわり合いを重視し、郷土を愛する心を育む活動の推進」「伝え合うための自己表現力やコミュニケーション力の育成」「ICTを利用した教育活動の推進」を重点項目に挙げ、話し合い活動を多く導入した授業改善や、地域住民と連携した地元のハイキング、他学年との交流、すべての活動を支えた ICT の活用など、ICT も併用しながら多様な人間関係づくりにつながる実践に取り組んでいる。しかも、学校外での様々な活動や近年では SNS の発達などによって、子どもたちは学校以外で人間関係を構築する機会が格段に広がっている。北杜市では小学校段階におけるスポーツ少年団活動も活発であるが、これも学校を越えたスポーツ活動であり、それにより子どもたちは学校を越えたつながりを作ることができている。ICT を併用しながら部活動も含め学校間で交流する機会が増えていくような市全体の特色ある教育活動を構想していくことで同世代の子どもたち同士のつながりを作り出していくことは十分に可能である。

大規模校であれば、広い人間関係が得られ、新しい友達をつくる機会がもてる、人間関係が広がる、趣味・関心などの世界が広がる、社会性を培える、競い合い、切磋琢磨できる、といった言説は、「人の数が多ければ人間性が豊かになるのか」という問いを失っている。人間性が豊かになる多様性のある環境では、人数の多寡ではなく、コミュニティにおける人間関係の質が問題となる。多様な人間関係やコミュニケーションの経験は、大勢の集団ではなく、むしろ少人数のコミュニティの中で育まれることが、さまざまな分野で指摘されている。

また、3)で見たように、小・中学校合わせて9年間、場合によってはその前から同じ集団（クラス）で過ごすことができる教育環境が本市中学校の特色となっている。他方で、少人数・小規模であること自体が解決すべき課題だとするためには、このような学校で学んでいる子どもたちやかつて学んだ人々が人間関係上どのような課題を抱えているか、また、クラス替えができないことでどのような課題が生じるのか、個別の数少ない事例ではなく一般的に言えるレベルの根拠を明記することが不可欠である。

なお、以上の課題との関連で、山梨県全体としてみた場合に指摘されている課題を挙げておきたい。まず1つ目は、不登校の問題である。山梨県では児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数が、小学校では近年全国平均に近づくよう上昇しており、中学校ではずっと全国平均を大きく上回っている。「小中ギャップ」の問題が顕著である。そのための一つの方策として小中連携に取り組んできており、南アルプス市では全市的に小中連携・小中一貫教育を進めている。なお、南アルプス市に限らず小中連携・一貫を進めていく際に1つの中学校区に複数の小学校がある場合には、小中の連携に加え、小学校間が連携を深めて一定の共通する枠組みを作っていくなどの新たな事例が生じている。2つ目として、先に見た全国学力・学習状況調査では ICT 活用実態について全国平均を下回っている点が課題となっている。本市においても山梨県平均を若干上回っているものの全国平均には及ばない。ICT 活用については、前述の北杜市教育研究会の研究指定校により研究も進められているが、特に学校を越えた連携面についてはイベント的につなぐ程度で十分活用できていないとの実態も審議会の席上で報告された。ICT の活用は教室内の個別最適化された学習やグループ活動だけにとどまらず、空間を越えてつながっていくことで子どもたちが多様な価値観に触れることも可能にする。これからの子どもたちにとって不可欠なツールの一つになっていくものであり、多様な活用方法を体験できる環境をいち早く構築していく必要がある。

②国レベルで言及されている学校教育の課題－1 現行学習指導要領などから

北杜市の学校が取り組むべき課題として、令和3年度から完全実施された現行学習指導要領の総則に示された基本的な方向性のうち、特に学校の適正規模を考えていく上で重要な点を以下に挙げる。

1つ目は、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することである。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視している。社会に開かれた教育課程の実現にあたっては保護者や地域との連携を進める必要があり、学習指導要領においても「家

庭や地域社会との連携及び協働と、高齢者や異年齢の子どもなど、地域における世代を越えた交流の機会」を設けることが「学校運営上の留意事項」として明記されている。これらの実現に向けて平成29年に設置が努力義務化された学校運営協議会が実質化するような学校配置が不可欠である。同時に、学校単位あるいは市単位で設置が期待される地域学校協働本部（社会教育との連携）の設置なども課題となっている。

2つ目は、小中ギャップの解消や「初等中等教育の一貫した学びの充実」を図るとともに「共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む」ことなどを目的に、小中連携・一貫教育の推進が提起されている。また、学習指導要領では「学校同士が相互に連携を図り、積極的に交流を深めることによって、学校生活をより豊かにするとともに、生徒の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った適切な教育活動を進めていくことが必要」とされている。その際には、「近隣の学校のみならず異なった地域の学校同士において、あるいは同一校種だけでなく異校種間においても、このような幅広い連携や交流が考えられる」と明記されており、幅広い連携・交流を進めていくことが期待されている。

これらを踏まえ学習指導要領全体を通じて目指すのが「生きる力」の育成である。「生きる力」とは、子ども一人ひとりが人間としてよく生きることを示していて、その内容は、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描くあわせを実現してほしい」という文言に象徴されている。このような学習指導要領の求める学力は、子ども一人ひとりの個性に即しつつ、一つひとつの知識がつながり、「わかった」「おもしろい」と思える教育実践によって培われる。新しい発見や豊かな発想に基づきながら、周囲の人たちとともに協働的に自分の学びを振り返りつつ、子ども一人ひとりの生活や地域社会のあり方と連動する、「主体的・対話的な深い学び」が必要となる。そのためには、個々の教師が複数の教科等や地域の「ひとものこと」との連携を図りながら、魅力ある教育活動を行うことができるような教育環境とは何かを考えることが必須である。

なお、部活動については学習指導要領において、教員の働き方改革も念頭に「学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにする」ことが求められている。それを受けて、スポーツ庁や文化庁などにおいて部活動の抜本的な改革が進められている。

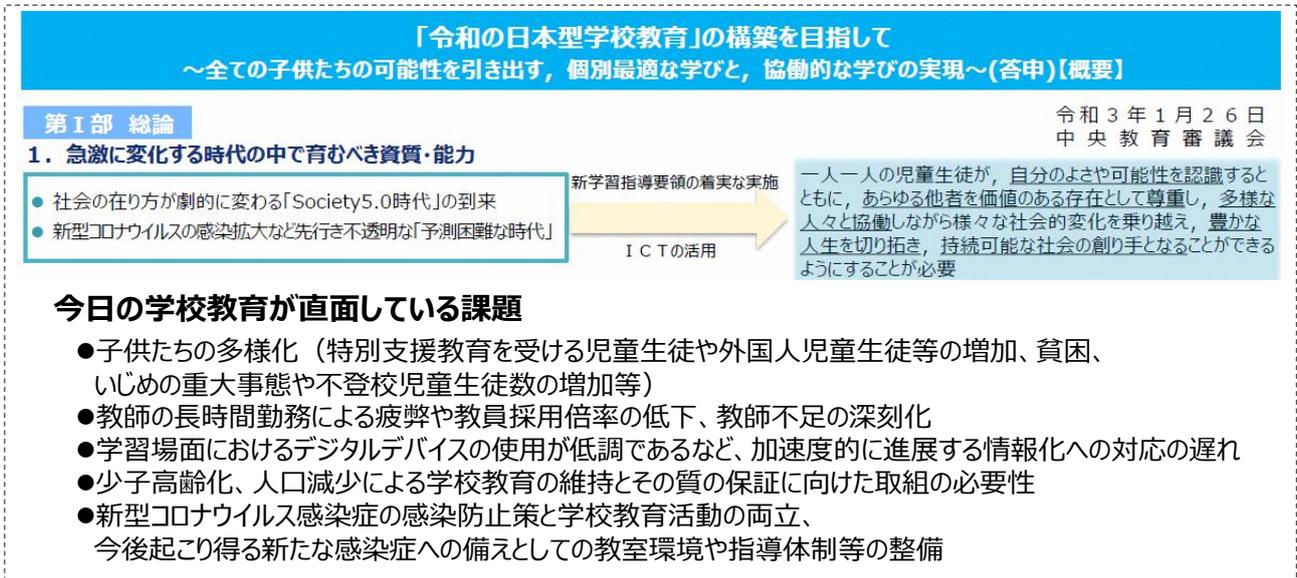
③国レベルで言及されている学校教育の課題－2 最近の中央教育審議会答申から

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」（令和3年）では、急激に変化する予測困難な時代の中で、上記学習指導要領の着実な実施とICTの活用（GIGAスクール構想の実現）を通じて「一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」ことが期待されている。そして、2020年代を通じて一斉授業による画一的な学びから「個別最適化された学び」に転換するとともに、探究的な学習や体験活動を通じ、子ども同士であるいは多様な他者との「協働的な学び」と一体的に充実していくことが目指されている。他方、それを実現していく上で、以下のように複数の解決すべき課題が示されている。

- ・ 学校及び教師が担うべき業務負担の増大、教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化（働き方改革の必要性）
- ・ 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）や生徒の学習意欲の低下
- ・ 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- ・ 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

これからの目指す方向性とそこで挙げられた課題のうち、特に学校の規模や配置が関連するものには十分留意していく必要がある。

図表3 今日の学校教育が直面している課題



出典：中央教育審議会初等中等教育分科会の資料から抜粋

3. 中学校の適正規模化に向けた考え得る選択肢とその特徴

①中学校の適正規模化に向けた考え得る選択肢

2（1）で述べたような北杜市として目指すべき教育の方向性や現状の課題、日本全体で今後取り組んでいくべき課題などを踏まえ、子どもたちの教育にとってどのような教育環境を整え、どのような教育を展開していくかを考える中で選択肢を考えていく必要がある。それが、前回の審議会答申「小中学校の統合について」と平成26年の「中学校8校4校計画案」の轍を踏まないための前提となる。審議会では当初、現状維持案と複数の中学校同士を統合する案（水平統合案）をもとに検討が進められていたが、2（2）のような小中連携・一貫教育の推進や学校と地域の連携強化に関する近年の国の動向なども踏まえ、同一地域の小学校と中学校を統合する案（垂直統合案）を選択肢として加えることとした。さらに、北杜市の財政状況等を勘案して、（全市的に）現状維持する案は検討対象から外されることとなり、水平統合のうち8校を3～4校に統合する案についても、期待できる効果が一時的であることから検討対象からは外された。結果として、以下の3つが考え得る選択肢となった。

- (ア) 小学校・中学校の垂直統合
- (イ) 中学校のみの水平統合（2～1校程度）
- (ウ) 垂直統合と水平統合との組み合わせ

図表4 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 少子高齢化や人口減少等により子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方について検討が必要

(2) 児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営

① 公立小中学校等の適正規模・適正配置等について

- 教育関係部局と首長部局との分野横断的な検討体制のもと、新たな分野横断的実行計画の策定等により教育環境の向上とコスト最適化
- 義務教育学校化を含む地方公共団体内での統合、分校の活用、近隣の地方公共団体との組合立学校の設置等による学校・学級規模の確保
- 少人数を生かしたきめ細かな指導の充実、ICTを活用した遠隔合同授業等による小規模校のメリット最大化・デメリット最小化

② 義務教育学校制度の活用等による小中一貫教育の推進

- 小中一貫教育の優良事例の発掘、横展開

③ 中山間地域や離島などに立地する学校における教育資源の活用・共有

- 中山間地域や離島等の高校を含めたネットワークを構築し、ICTも活用してそれぞれが強みを有する科目の選択的履修を可能とし、小規模校単独ではなし得ない教育活動を実施

(3) 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- 子供たちの多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化
- 地域の実態に応じ、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進、長寿命化改良、他の公共施設との複合化・共用化など、個別施設計画に基づく計画的・効率的な施設整備

12

出典：中央教育審議会初等中等教育分科会の資料から抜粋

図表のように「中央教育審議会答申」でも、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方に関する中央教育審議会の考え方が記載されており、中学校の適正規模化に係る内容として、垂直統合と水平統合が言及されている。このことから、本市の中学校の適正規模化に向けた選択肢の選定は、一定の妥当性を持つことがわかる。

②中学校の適正規模化に向けた考え得る選択肢の教育環境向上の方向性と留意点

考え得る選択肢ごとの教育環境の向上の方向性をまとめ、その強みや課題、留意事項等を整理する。なお、コミュニティスクールの推進（学校運営協議会と地域による支援の仕組み）については全ての選択肢に共通の対応が必要となる。まず、学校運営協議会については小・中学校単位、あるいは中学校区単位で運営協議会を設置する。地域による支援の仕組みについては、小・中学校単位や中学校区単位でも一定の仕組みづくりを進めるとともに、市全体で社会教育の枠組みを活用しながらボランティア組織などを構築し、市内のすべての学校に対する支援の仕組みを作り、学校のニーズに合わせた支援が提供できるようにすることが必要である。

1) 垂直統合の場合

〈教員最大化+中学校連携+小中連携・一貫教育〉

- ・ 学校数を維持し、市内に配置される教員数を最大化させ、中学校同士の連携により、合同授業・合同行事や教員研修等を行い、生徒間・教員間の交流機会を確保しながら市全体の教育の質を向上させる。
- ・ 9年間を通じた教育課程を編成し、少人数のきめ細かで安定的な教育環境を提供することで、一人ひとりの子どもたちが主体的・積極的に学習に取り組む機会を保障するとともに小中ギャップ等の課題に対応する。また、今後導入が進められる小学校における教科担任制に円滑に移行できる。

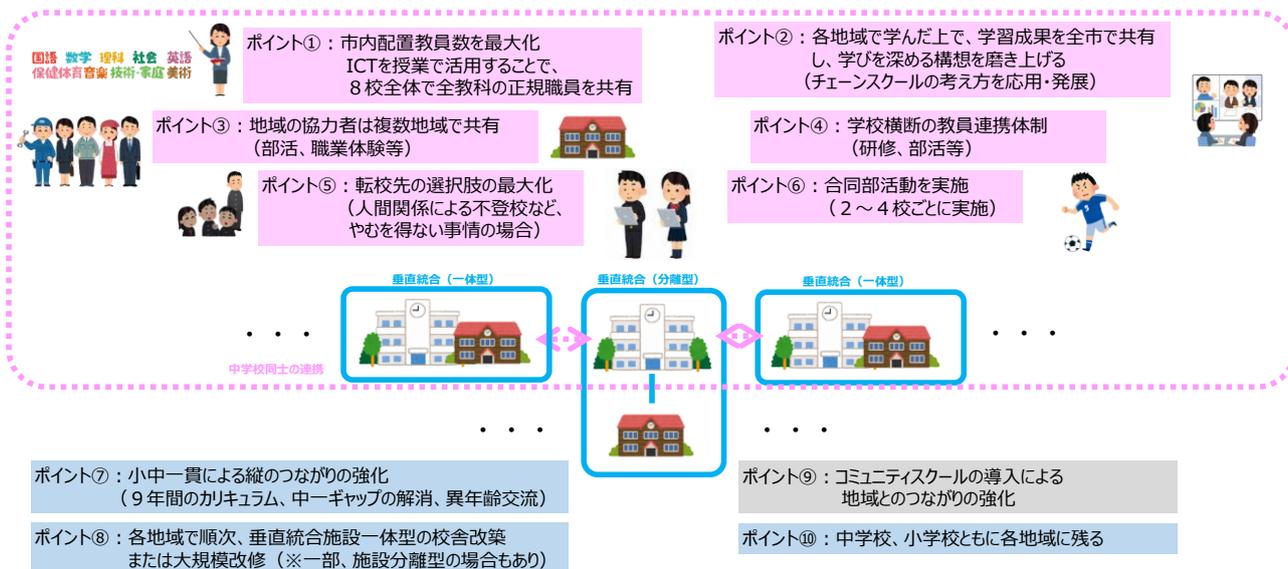
〈地域学習+中学校連携〉

- ・ 身近な地域コミュニティと連携した地域別の学びとその成果の全市的な共有により、多様な地域について学ぶとともに、全市単位の学びを組み合わせ、郷土を愛し、多様な価値観や人間関係の中で未来を切り拓く人材を育成する。

〈他校との合同部活動〉

- ・ 合同部活動により、部活動（文化部・運動部）の選択肢を増やし、チーム編成可能な体制を構築し、他校の生徒との日常的な対面交流や多様な生徒が活躍できる場を提供する。

図表5 選択肢の具体的なイメージ（垂直統合）



【留意点】

- ・ 中学校間の連携には対面と ICT を活用した両面の交流が不可欠である。対面での交流については移動手段・移動時間の確保や各学校の教育課程の調整が課題となり、ICT の活用については本市の ICT 活用の遅れの挽回が急務の課題となる。
- ・ 合同部活動の運営にあたり、移動の手段の確保や練習時間の共通化など学校間の調整が必要となる。

2) 水平統合（2～1校程度）の場合

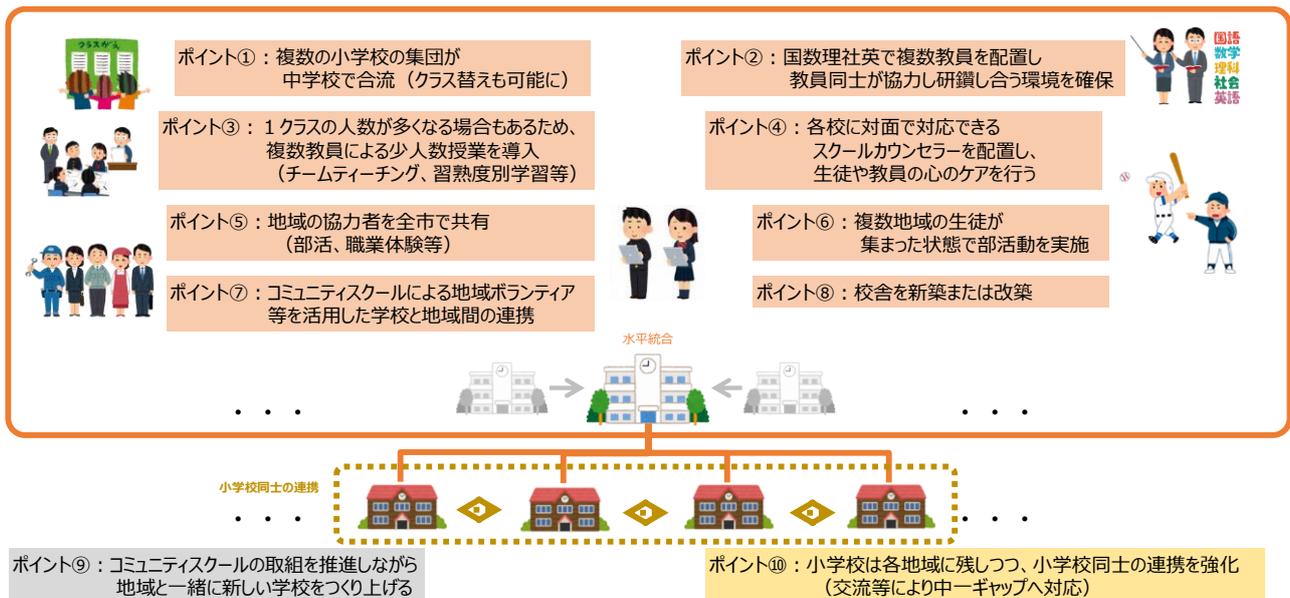
〈クラス替え可能な学校規模＋少人数指導の導入〉

- ・ クラス替えが可能な学校規模の中で、新たな人間関係の形成や社会を生き抜く力を育成する。
- ・ 市単補助教員等の集約により、「チームティーチング・習熟度別学習」等の少人数指導など、きめ細かい指導体制を構築する。

〈校内活動の充実〉

- ・ 同一校での部活動の選択肢を増やし、チーム編成可能な体制を構築し、多様な生徒の活躍の場を提供する。

図表6 選択肢の具体的なイメージ（水平統合）



【留意点】

- ・ 全国各地で学校統廃合によりスクールバスを利用するようになった場合に以下のような問題が指摘されている。
 - ・ 運行ルートや運行の頻度などできめ細かい対応がされない場合、通学時間次第では部活動等に参加できない場合がある（参加するためには保護者の送迎が不可欠になる）。
 - ・ 自宅前まで送迎されるとは限らないため、自宅最寄りのバスの乗降場からの安全管理が課題になる場合がある。
 - ・ 通学バスの中で子ども同士のトラブルが起きた場合、教師が同乗していない（一般的には高齢のドライバーが多い）バスの中では適切な指導ができない。
 - ・ 通学時の徒歩・自転車利用がなくなることで体力が低下する。解消策として学校近くのバスの降車場を学校から少し距離を取る、登校後や放課後に運動させるなどの取り組みを余儀なくされている。
- ・ 複数の地域コミュニティを中学校区という新しい地域コミュニティへと転換していくために、住民同士の相互理解の促進などの時間が必要となる。

3) 垂直統合と水平統合の場合

〈地域で選択（垂直・水平）＋正規教員確保＋中学校連携〉

- ・ 地域ごとの価値観に合わせて、理想の中学校を選択・作り上げることができる（垂直統合または水平統合）。
- ・ 市全体で全教科の正規職員を確保しつつ、中学校同士の連携により、合同授業や教員研修等を行い、市全体の教育の質を向上させる。

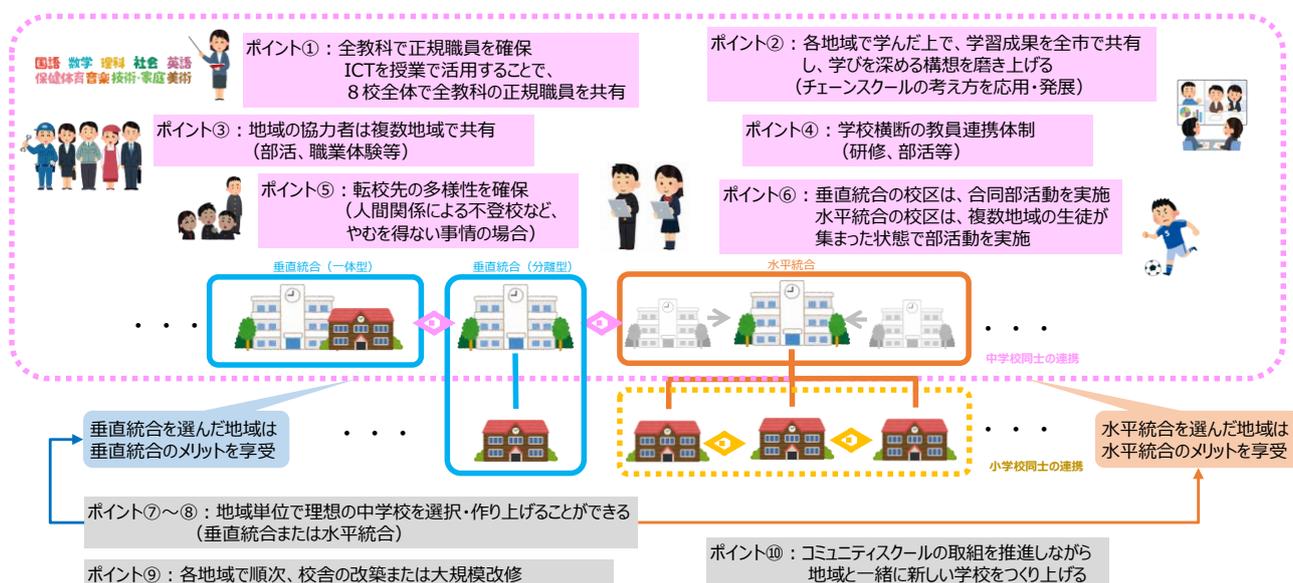
〈地域学習＋中学校連携〉

- ・ 地域別の学びと、全市単位の学びを組み合わせ、郷土を愛し、多様な価値観や人間関係の中で未来を切り拓く人材を育成する。

〈状況に合わせて部活動を実施〉

- ・ 合同部活動、同一校における部活動の2つのパターンで選択肢を増やし、チーム編成可能な体制を構築する。

図表7 選択肢の具体的なイメージ（垂直＋水平）



【留意点】

- ・ 選択された形態（垂直統合、水平統合）の留意点が該当する。

4. 今後に向けて

(1) 適正規模化にあたり考慮する視点

①市の教育ビジョンとの関連付け

- ・ 子どもたちのより良い学校教育環境という視点でこれからの学校のあり方を考える際は、市の教育ビジョンと関連付けて検討する必要がある。
- ・ 具体的には、少子化による児童生徒の減少に伴い統合を検討するといった理由だけでなく、適正規模化の検討を市が目指す子ども像や子どもたちに新しく求められている学力観、多様な能力を育むための機会として捉え、学校教育環境の向上を図っていくことが求められる。

②市民への情報提供や意見聴取

- ・ 適正規模化の検討の状況等については、市ホームページや広報等を通じて広く周知することで、市民の関心を高め、理解を深めながら進める必要がある。
- ・ また、市民説明会やアンケートの実施等により、市民の意向を聴取する機会を設け、適正規模化の検討に反映できる環境を作ることが求められる。

③学校の特色ある教育活動や伝統の継承（水平のみ）

- ・ 統合までに各校で実施していた特色ある教育活動や、伝統的な文化学習活動については、新しい学校においても継続して取組めるよう、その継承方法等について検討を行う必要がある。

④地域ごとの考え方への配慮

- ・ 第2回ワークショップにおいて地域ごとの優先度をつけた結果、5地区が水平統合2校を最優先とし、2地区が垂直統合及び水平統合1～2校がほぼ同数、1地区が垂直統合を最優先とした。（23ページ参照）

⑤北杜市全体としての納得度の確保

- ・ 地域ごとの考え方に配慮しながら、北杜市全体としての納得度を確保するため、垂直統合・水平統合・組み合わせの「教育環境の向上の方向性」を適切に確保し、地域間の不公平感を減らしていくことも求められる。

(2) 残された検討課題

ワークショップで市民から出された懸念点の中には、検討のプロセス上、審議会の中で十分な検討ができていない課題がある。今後、具体的に適正規模化を進めるにあたっては、具体的な案を示しながらコミュニケーションし、多くの市民が納得できる統合案をつくっていく必要がある。

①学校の配置（水平のみ）

- ・ 新たな校区に含まれるすべての地域が納得できる学校の配置が実現できなければ、実際の統合を進めることは難しい。
- ・ 学校の配置にあたっては、地域の歴史的、文化的な背景や地域における学校の位置づけなどに配慮し、より納得度の高い学校の立地案をつくり、市民に丁寧に説明していくことが求められる。
- ・ その際、旧町村の組み合わせに縛られない校区の考え方を示す方が、市民に受け入れられやすい可能性がある。

②通学手段に関する配慮

- ・ 学校の配置案と合わせて、通学方法の確保が求められる。
- ・ また、通学時間が長くなりすぎると、市民の納得度が変化する可能性が高いため、シミュレーションを行い、結果を市民に十分に説明した上で、校区を決定していくことが求められる。
- ・ 大雪等、スクールバスが動かなくなった時に、不公平が生じないような配慮も求められる。
- ・ ハザードマップを確認し、リスクの少ない通学路を確保することも重要である。

③校舎の新設・改修の別の検討

- ・ 校舎が新設されるのか・改修なのかで、市民の納得度が変化する可能性がある。
- ・ 市民へ説明する際には、校舎の新設・改修の想定を含めていくことが重要である。
- ・ その際、新設の場合には、文化施設等の他の公共施設との組み合わせによる多機能化・複合化を検討することも重要である。

④統合の順番の検討

- ・ 水平統合によって、早急に生徒数の規模を大きくすることを強く希望する地域もある。
- ・ 統合の順番については、そのような地域ニーズにも配慮していくことが求められる。

⑤統合後について

〈生徒や学校のフォロー〉

- ・ 統合後の学校教育を軌道に乗せていくためには、統合で生じた課題等に対して、継続的かつ丁寧に対応していくことが求められる。

〈使われなくなった校舎、学校跡地の活用方法〉

- ・ 学校は災害時における避難所としての役割や、地域における文化、スポーツの活動拠点としての側面を持っていることから、その活用方法については慎重に検討する必要がある。

資料編 1

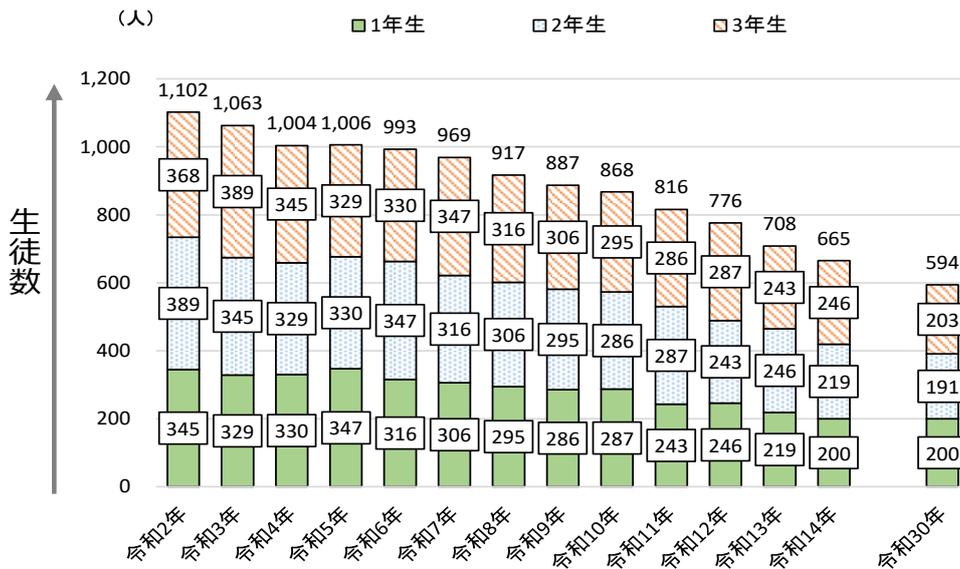
持続可能な学校運営に向けて考慮すべき北杜市の中学校の状況と推計

(1) 少子化の状況

①-1 将来の中学生の推計人数

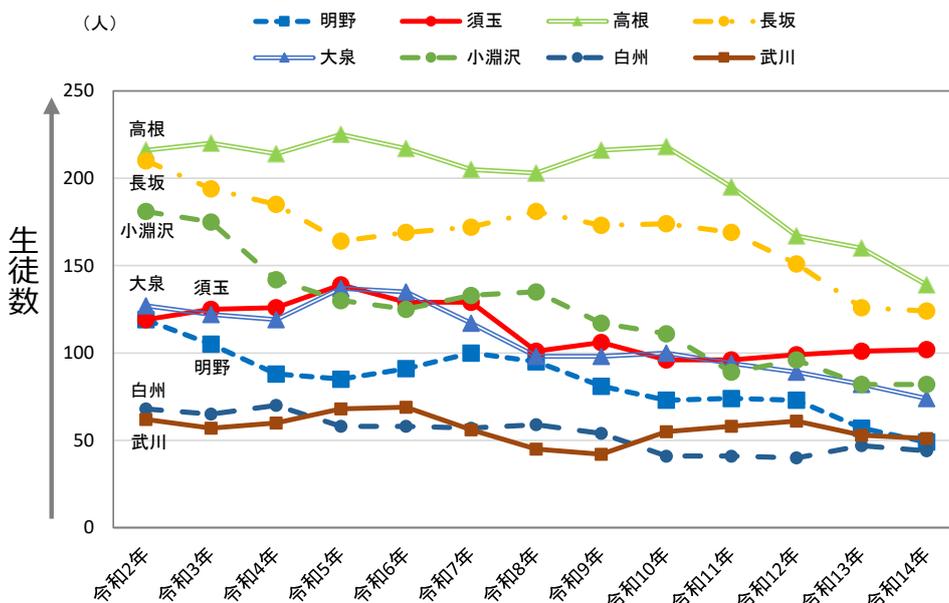
社会増減（転出・転入）がなかった場合の将来の中学生の推計人数を以下に示す。

図表 8 市内中学生の将来推計



- 北杜市内（各地区合計）の将来推計をみると、中学生の人数は減少していくと推計される。
- 令和14年時点の中学生の推計値は北杜市全体で665人となっており、令和2年の約6割の水準となる。

図表 9 市内各地区における中学生の将来推計



- 地区別にみると、明野・高根・長坂・大泉・小淵沢地区の中学生の人数は減少傾向が大きい。

出典：住民基本台帳

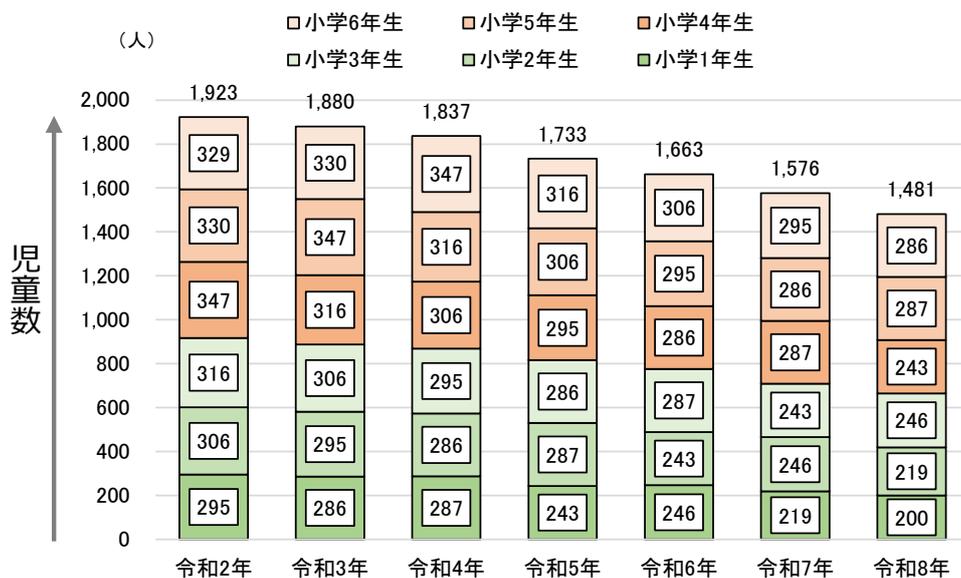
※令和2年から令和14年の生徒数は、北杜市「R2.3 住民基本台帳」より推計

※令和30年の生徒数は、社人研の将来推計人口を基に算出した参考値

①-2 将来の小学生の推計人数

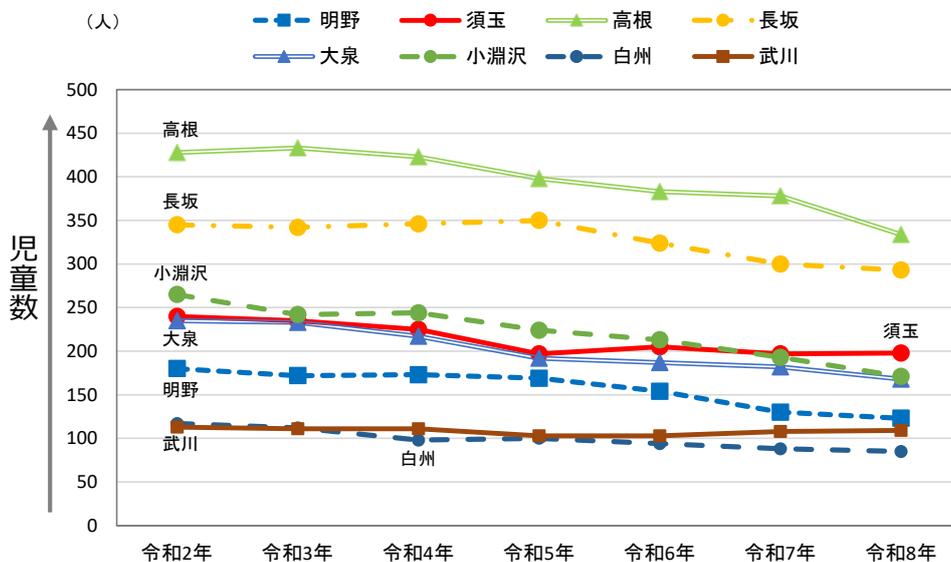
社会増減（転出・転入）がなかった場合の将来の小学生の推計人数を以下に示す。

図表 10 市内小学生の将来推計



■北杜市内（各地区合計）の将来推計をみると、小学生の人数は減少していくと推計される。
 ■令和8年時点の小学生の推計値は北杜市全体で1,481人となっており、令和2年の約8割の水準となる。

図表 11 市内各地区における小学生の将来推計



■地区別にみると、中学生と同様に明野・高根・長坂・大泉・小淵沢地区の小学生の人数は減少傾向が大きい。

出典：住民基本台帳

※令和2年から令和8年の児童数は、北杜市「R2.3 住民基本台帳」より推計

② 将来の各中学校・小学校の生徒・児童数、学級数の推計

現在のままで推移した場合の、将来の各中学校・小学校の生徒・児童数、学級数の推計を以下に示す。

図表 12 中学校における令和 14 年時点での生徒数・学級（特別支援学級除く）編制予測

		平成26年度									令和2年度(現在)									令和14年度								
		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計	明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計	明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	4	6	9	7	3	5	3	3	40	3	4	6	6	4	6	3	3	35	3	3	5	4	3	3	3	3	27
	生徒数	119	149	240	202	95	139	78	77	1,099	107	112	200	179	117	169	64	55	1,003	49	102	139	124	74	82	44	51	665
1年	学級数	1	2	3	2	1	2	1	1	13	1	2	2	2	1	2	1	1	12	1	1	1	2	1	1	1	1	9
	生徒数	39	53	73	63	31	47	27	27	360	30	43	69	55	33	50	24	20	324	18	28	33	49	21	22	11	18	200
2年	学級数	1	2	3	2	1	2	1	1	13	1	1	2	2	2	2	1	1	12	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	生徒数	39	45	72	61	27	53	19	23	339	39	37	66	62	44	65	19	14	346	11	35	53	37	23	25	19	16	219
3年	学級数	2	2	3	3	1	1	1	1	14	1	1	2	2	1	2	1	1	11	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	生徒数	41	51	95	78	37	39	32	27	400	38	32	65	62	40	54	21	21	333	20	39	53	38	30	35	14	17	246

図表 13 小学校における令和 8 年時点での児童数・学級（特別支援学級除く）編制予測

		平成26年度									令和2年度(現在)									令和8年度										
		明野	須玉	北・高根・清里	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計	明野	須玉	高根東	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計	明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	9	9	18	6	12	10	11	6	6	105	6	9	9	6	12	8	10	6	6	72	6	6	12	10	6	6	6	6	58
	児童数	241	237	280	178	379	254	297	132	140	2,418	179	227	241	170	342	249	254	112	114	1,888	123	198	334	293	168	171	85	109	1,481
1年	学級数	1	2	3	1	2	1	1	1	1	16	1	1	2	1	2	1	2	1	1	12	1	1	1	2	1	1	1	1	9
	児童数	31	46	31	38	53	33	32	20	20	335	24	23	45	30	54	38	46	12	15	287	18	28	33	49	21	22	11	18	200
2年	学級数	2	1	3	1	2	2	2	1	1	18	1	2	1	1	2	1	2	1	1	12	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	児童数	43	38	44	23	64	49	57	21	23	406	34	41	34	21	61	31	41	24	10	297	11	35	53	37	23	25	19	16	219
3年	学級数	2	1	3	1	2	2	2	1	1	18	1	1	1	1	2	1	2	1	1	11	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	児童数	43	33	43	20	69	45	47	21	21	385	34	31	36	27	64	38	48	20	16	314	20	39	53	38	30	35	14	17	246
4年	学級数	1	1	3	1	2	2	2	1	1	17	1	2	2	1	2	2	1	1	1	13	1	1	2	2	1	1	1	1	10
	児童数	38	33	47	26	53	44	50	24	25	387	31	50	45	28	47	57	39	12	30	339	26	27	54	51	29	22	14	20	243
5年	学級数	2	2	3	1	2	1	2	1	1	18	1	2	1	1	2	2	1	1	1	12	1	1	2	2	1	1	1	1	10
	児童数	46	41	46	36	73	32	61	22	23	426	26	43	36	35	56	48	34	25	24	327	27	33	60	62	30	39	12	24	287
6年	学級数	1	2	3	1	2	2	2	1	1	18	1	1	2	1	2	1	2	1	1	12	1	1	3	2	1	1	1	1	11
	児童数	40	46	69	35	67	51	50	24	28	479	30	39	45	29	60	37	46	19	19	324	21	36	81	56	35	28	15	14	286

- 12年後には、高根中、長坂中を除く6校で、1学年1学級となる。
- 明野中、白州中、武川中では1学級が20人を下回る水準になる。

出典：学校基本調査

※令和8年度及び令和14年度の児童生徒・学級数は、令和2年3月の住民基本台帳による推計の数値

※平成26年度は高根東と高根北、高根清里の3校をまとめて表記している

※令和8年度の高根は、推計の便宜上、高根東と高根西の2校をまとめて表記している

③ 少子化の状況の小结

少子化が進むことで、中学校の規模（生徒数・学級数）が変化している。将来を見据えて、あるべき教育環境を整えていく必要がある。

(2) 学校運営に必要な資源の状況

① ヒト（教員配置）

各中学校における教員の配置状況を以下に示す。なお、県費の教諭は、学級数で配当数が決まっている。市費教諭の配置は、市独自の判断による。

図表 14 各中学校の教科担任教諭の配置状況（令和2年、県費・市費別）

		教科担任教諭											生徒数	普通学級数	特別支援学級数	備考欄	
		国語	数学	社会	理科	英語	保健体育	音楽	美術	技術	家庭	合計					
明野中	県費	常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				8.0	107	3	2	
		非常勤	0.5	0.5						0.5	0.5	0.5	2.5				
	市費	0.5										0.5					
	計	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	11.0					
須玉中	県費	常勤	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				9.0	112	4	2	
		非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費			1.0		1.0						2.0					
	計	1.0	2.0	2.0	1.0	3.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	12.5					
高根中	県費	常勤	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0		1.0		0.5	13.0	200	6	2	2名の教諭が複数教科を指導している(①家庭・数学、②理科・数学)、技術は無免許
		非常勤				0.5			0.5			0.5	1.5				
	市費		0.5			0.5						1.0					
	計	2.0	2.5	2.0	2.0	2.5	2.0	0.5	1.0	0.0	1.0	15.5					
長坂中	県費	常勤	3.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0		1.0	0.5		14.0	179	6	2	1名の教諭が複数教科を指導している(①技術・数学)
		非常勤							0.5				0.5				
	市費										1.0	1.0					
	計	3.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	0.5	1.0	0.5	1.0	15.5					
泉中	県費	常勤	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				9.0	117	4	2	
		非常勤				0.5	0.5			0.5	0.5	0.5	2.5				
	市費											0.0					
	計	1.0	2.0	1.0	1.5	2.5	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	11.5					
小淵沢中	県費	常勤	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	13.0	169	6	2	2名の教諭が複数教科を指導している(①技術・美術、②音楽・家庭)
		非常勤											0.0				
	市費					1.0						1.0					
	計	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	14.0					
白州中	県費	常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				7.0	64	3	1	
		非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費								0.5			0.5					
	計	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	9.0					
武川中	県費	常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				7.0	55	3	1	
		非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費	0.5										0.5					
	計	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	9.0					
総計	県費	常勤	12.0	12.5	11.0	10.5	14.0	10.0	5.5	2.5	1.0	1.0	80.0	1,003	35	14	
		非常勤	0.5	0.5	0.0	1.0	0.5	0.0	1.0	2.5	2.5	3.0	11.5				
	市費	1.0	0.5	1.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	6.5					
	計	13.5	13.5	12.0	11.5	17.0	10.0	6.5	5.5	3.5	5.0	98.0					

1教科あたり教諭数 最大値 ← グラデーション → 最小値

図表 15 (参考) 基本となる配当数

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8
配当数	2	5	7	8	9	10	12	14

※特別支援学級、県常勤 20 人配置

※常勤は、1.0（週 5 日間 1 日勤務）

※非常勤は、0.5（週 5 日間半日勤務または特定曜日のみ）

② モノ（校舎）

小学校、中学校における主要な校舎の築年数を以下に示す。なお、「北杜市小・中学校施設中長期保全化計画」では、予防保全的な施設の更新手法を導入していくことで、校舎の長寿命化を図り、80年間使用することを目標とする方針が示されている。

図表 16 中学校における主要な校舎の築年数

施設名(施設)	主要な校舎		築年数		備考
	建築年		令和2年	令和14年	
明野中学校	2005	H17	15	27	
須玉中学校	1970	S45	50	62	H14に大規模改修を実施
高根中学校	1988	S63	32	44	
長坂中学校	2004	H16	16	28	
泉中学校	1978	S53	42	54	H14に耐震化・大規模改修を実施
小淵沢中学校	2007	H19	13	25	
白州中学校	1979	S54	41	53	H13に耐震化・大規模改修を実施
武川中学校	1979	S54	41	53	H12に耐震化・大規模改修を実施

図表 17 小学校における主要な校舎の築年数

施設名(施設)	主要な校舎		築年数		備考
	建築年		令和2年	令和14年	
明野小学校	1974	S49	46	58	H11に耐震化・大規模改修を実施
須玉小学校	1984	S59	36	48	H28に大規模改修を実施
高根東小学校	1979	S54	41	53	H30に大規模改修を実施
高根西小学校	1980	S55	40	52	
長坂小学校	2012	H24	8	20	
泉小学校	1974	S49	46	58	H12に耐震化・大規模改修を実施
小淵沢小学校	1974	S49	46	58	H16に耐震化・大規模改修を実施
白州小学校	1961	S36	59	71	H15に耐震化・大規模改修を実施
武川小学校	1974	S49	46	58	H7～18に耐震化・大規模改修を実施

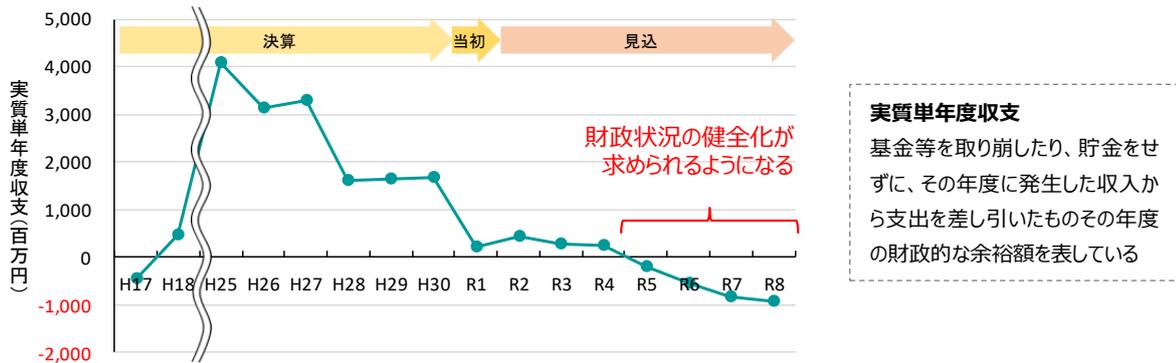
: 長寿命化改修または改築が必要な校舎

出典：北杜市「小学校施設中長期保全化計画」

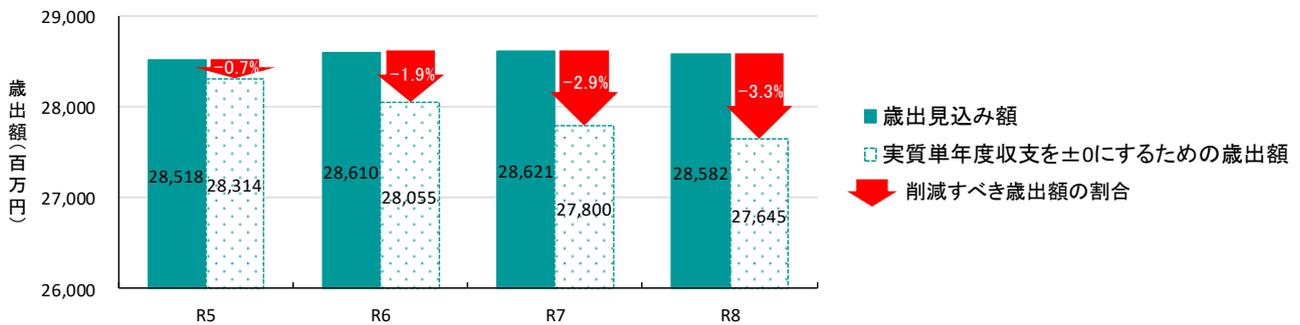
③ カネ（教育費）

教育費に関わる北杜市の財政状況を以下に示す。

図表 18 実質単年度収支の推移と見通し



図表 19 実質単年度収支を±0にするための歳出削減割（市全体）



出典：北杜市 第5次行財政改革大綱

図表 20 選択肢ごとの教育費（経常経費）のシミュレーション

(単位：億円)

選択肢		経常経費												教育振興費
		中	小	現状に対する		学校管理費								
				削減額	削減率	人件費 (市費分)	情報機器費	バス運行費	施設管理費	光熱水費	健康管理費			
R2	現状	8	9	8.16	-	-	6.90	2.13	0.94	1.75	1.16	0.70	0.22	1.27
R8	現状維持 施設分離型小中一貫校	8	9	7.97	0.19	2.4%	6.87	2.13	0.94	1.75	1.16	0.70	0.20	1.09
	4校	4	9	7.36	0.80	9.8%	6.38	1.75	0.74	2.31	0.90	0.50	0.17	0.99
	2校	2	9	7.12	1.04	12.8%	6.18	1.56	0.64	2.59	0.77	0.46	0.16	0.94
	1校	1	9	7.13	1.03	12.6%	6.22	1.47	0.58	2.87	0.71	0.43	0.15	0.91
	施設一体型小中一貫校	8		6.48	1.68	20.6%	5.38	1.70	0.48	1.97	0.57	0.47	0.19	1.09

◀現状維持▶

最小値 ← グラデーション → 最大値

・学校管理費に大きな変動はなく、教育振興費は生徒・教員数の減により減額となる見込み

◀4校・2校・1校▶

・統合により学校1校あたりの固定費が減額されるため、学校管理費・教育振興費ともに減額となる見込み

・統合後の学校数が減るにつれて、経常経費は減額される傾向であるが、中学校1校の場合はバス台数の増により、中学校2校よりも経費がかかる見込み

※人件費は、各校1名配置している司書・業務員が減ることによる減

※バス運行費は、バス台数の増加に伴う増

◀施設一体型小中一貫▶

・学校管理費は、学校1校あたりの固定費は減額されることによる減

※うち人件費は、各校1名配置している司書・業務員が減ることによる減

※高根東小・西小を1校に統合することになり、教員数の減、バス台数の増が見込まれる

・教育振興費は、小中学校それぞれで購入する教材等が異なることや、各学校の部活数は変わらないため、R8現状維持の場合と同額となる見込み

図表 21 選択肢ごとの施設整備費のシミュレーション

(単位：億円)

	施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均		施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均		施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均	
	中学校	小学校				中学校	小学校				中学校	小学校			
現状維持・施設分離型小中一貫校	中学校	明野	16.43	0.41	施設一体型小中一貫校	中 小	明野	33.56	0.84	4校	中学校	A校	18.85	0.47	
		須玉	24.68	0.62			中	須玉	38.49			0.96	B校	18.85	0.47
		高根	19.57	0.49				小	高根			41.54	1.04	C校	18.85
		長坂	21.94	0.55			東小		中 小			長坂	42.06	1.05	D校
		泉	22.42	0.56		西小	中 小	泉			37.78	0.94	小学校	明野	17.12
		小淵沢	15.93	0.40		中 小		小淵沢	31.29		0.78	須玉		21.26	0.53
		白州	17.17	0.43			中 小	白州	32.53		0.81	高根東		9.98	0.25
		武川	12.67	0.32		中 小		武川	28.03		0.70	高根西		13.85	0.35
	小学校	明野	17.12	0.43			中 小	甲陵中	10.69		0.27	長坂		20.12	0.50
		須玉	21.26	0.53		合計		295.96	7.40		泉	18.27		0.46	
		高根東	9.98	0.25		中 小	合計	252.01	6.30	小淵沢	31.48	0.79			
		高根西	13.85	0.35						白州	18.31	0.46			
		長坂	20.12	0.50		中 小	武川	15.53	0.39	長坂	20.12	0.50			
		泉	18.27	0.46			中 小	甲陵中	10.69	0.27	泉	18.27	0.46		
		小淵沢	31.48	0.79		中 小		合計	327.41	8.19	小淵沢	31.48	0.79		
		白州	18.31	0.46			甲陵中				10.69	0.27	白州	18.31	0.46
	武川	15.53	0.39	中 小		合計	295.96	7.40	武川	15.53	0.39				
	甲陵中	10.69	0.27						甲陵中	10.69	0.27	武川	15.53	0.39	
	合計			327.41		8.19	合計			295.96	7.40	合計			252.01

現状に対する削減額(R3~42) **31.44** **75.40**
 現状に対する削減額(1年あたり平均) **0.79** **1.89**
 現状に対する削減率 **23.0%**

	施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均		施設		合計 (40年間)	1年あたり 平均		
	中学校	小学校				中学校	小学校				
2校	中学校	E校	31.37	0.78	1校	中学校	G校	46.84	1.17		
		F校	31.37	0.78			小学校	明野	17.12	0.43	
	小学校	明野	17.12	0.43		須玉		21.26	0.53		
		須玉	21.26	0.53		高根東		9.98	0.25		
		高根東	9.98	0.25		高根西		13.85	0.35		
		高根西	13.85	0.35		長坂		20.12	0.50		
		長坂	20.12	0.50		泉		18.27	0.46		
		泉	18.27	0.46		小淵沢		31.48	0.79		
		小淵沢	31.48	0.79		白州		18.31	0.46		
		白州	18.31	0.46		武川	15.53	0.39			
	武川	15.53	0.39	甲陵中		10.69	0.27				
	甲陵中	10.69	0.27	合計		223.44	5.59				
	合計			239.34		5.98	合計			223.44	5.59

88.07 **103.96**
2.20 **2.60**
26.9% **31.8%**

«4校»中学校の施設整備費が現状維持の半分になると仮定
 «2校・1校»既存校舎では教室が足りないため、新設するものと仮定

④ 学校運営に必要な状況の小括

〈ヒト（教員配置）〉

教員配置については、生徒数に応じて、学校運営に必要な教員が配置される。「ヒト（教員配置）」の視点では、持続可能性は確保されていると考えられる。

〈モノ（校舎）〉

多くの校舎が老朽化している（長寿命化を図りながら、80年程度使うのが基本的な考え方）。「北杜市小・中学校施設中長期保全化計画」では、40年を目処に長寿命化のための改修を行うものとしている。直近10年の間に長寿命化のための改修または改築が必要な小・中学校は、中学校：8校中5校、小学校：9校中4校となっている。

すべての選択肢は、現状に対して臨時経費（施設整備費）が削減できることがわかっている。ただし、削減額の大きさは、選択肢によって異なる。

〈カネ（教育費）〉

第5次北杜市行財政改革大綱において、普通会計の中・長期財政見通しが示されている。北杜市の実質単年度収支は、現状並みの支出を続けると、令和5年度から赤字に転じていくことが想定されている。実質単年度収支を±0にするためには、令和8年度時点で歳出を3.3%削減する必要がある。

すべての選択肢は、現状に対して経常経費が削減できることがわかっている。ただし、削減額の大きさは、選択肢によって異なる。

〈モノ（校舎）とカネ（教育費）の持続可能性〉

小中学校教育費（経常経費と臨時経費（施設整備費）の合計）の現状（R2）に対する削減率をみると、「現状維持・小中一貫（施設分離型）」は1.2%であり、18ページの3.3%の水準（財政状況の健全化の目安）に届かない。

その他の選択肢は、3.3%以上の削減率であり、持続可能性は確保されていると考えられる。

図表 22 小中学校教育費の年間削減率（R8）

（単位：億円）

	現状維持・施設分離型小中一貫校		施設一体型小中一貫校		4校		2校		1校	
	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率
経常経費	0.19	2.4%	1.68	20.6%	0.80	9.8%	1.04	12.8%	1.03	12.6%
臨時経費 (施設整備費)	0.00	0.0%	0.79	9.6%	1.89	23.0%	2.20	26.9%	2.60	31.8%
合計	0.19	1.2%	2.47	15.1%	2.69	16.5%	3.24	19.8%	3.63	22.2%

※経常経費は、前述の通り学校管理費（人件費（市費分）、情報機器費、バス運行費、施設管理費、光熱水費、健康管理費）と教育振興費から構成されている

※臨時経費は、施設整備費（R3～42の40年間で、施設の改築、長寿命化改修、大規模改造に係る経費をシミュレーションし、1年あたりの平均値を算出）となっている

(3) ワークショップの結果まとめ

図表 23 第2回ワークショップの結果まとめ

地域ごとの優先度

● 最優先 ○ 優先 △ 可能性あり × 納得できない

第2回ワークショップの結果まとめを踏まえて、●、○、△、×以下のルールで決定した。

■ルール1: 「納得できる」が0人→×

■ルール2: 「納得できる」+「わからない」が過半数以上→○ ※ただし、地域ごとに「納得できる」+「わからない」-「納得できない」の差が大きい順に2つ(●含む)まで

第2回ワークショップにおいて、地域ごとに最優先が決まったもの→●

■ルール3: 上記以外→△

地域	垂直統合		組み合わせ		水平統合	
			垂直+水平	3~4校	2校	1校
明野	△ 施設分離型の運営		×	-	● -須玉、武川など -同じ生活圏、価値観を共有したい	-
須玉	×		×	○ -人口の偏りが少ないために市内に配置	● -東西: 明野、高根など -通学時間: 配慮(30分以内)	△ -通学時間: 配慮(30分以内)
高根	施設分離型 ○ -オンラインとオフラインでの交流	施設一体型 ×	-	-	● -明野、須玉、大泉、武川など -少人数学級の実現 -通学時間: 配慮(30分以内)	×
長坂	○ -学校間連携(教育-部活等)の推進		-	-	○ -通学時間: 配慮が必要 -子供目線に立った統合も決めること	
大泉	● -地域に根差した特色ある教育 -異学年交流など人間関係構築の環境		-	-	○ -部活動の活動力向上がねごと -通学時間: 配慮(地域が近いとよい)	
小瀬沢	○ -施設一体型校舎の適切な配置 -年齢差の大きい環境に配慮		△	△	○ -通学時間: 配慮が必要 -建築年が新しい小瀬沢中へ来てくれる方が市全体としてよいのではないかと	
白州	○ -小規模校を活用し、他自治体とない学校教育を展開		△ -武川との統合(両地域の真ん中あたり) -小学校の水平統合も含む	-	● -東西: 高根、長坂、小瀬沢など -南北: 武川、明野、須玉など -通学が不公平にならないよう配慮が必要 -工芸体験等での社会教育機会をより、地域関係の維持	
武川	△ -PTAアンケートでは垂直が半数で最多 -地域色を残した教育を維持		×	○ -白州との統合で国道2号沿いに残せるのがベスト	● -明野、須玉、高根、長坂、白州など -各地域に小学校を残すこと -通学時間: 配慮が必要(近隣地区)	△ -各地域に小学校を残すこと -高い影響を持つ新校舎の設置 -地域ごとの状況に応じた最低保障の配慮

- 第2回ワークショップの結果まとめ「地域ごとの優先度」を踏まえて、すべての地域で合意形成できそうな代表的なバリエーションを以下のルールで書き出した。

- ルール1：第2回ワークショップで示した垂直統合案、組み合わせ案、水平統合案、それぞれの「教育環境の向上の方向性」限り実現することを目指す
- ルール2：「地域ごとの優先度」において●がある場合は、●の選択肢を優先。●がない場合は、○の選択肢とする。○が複数ある場合は、組み合わせをすべて書き出す。
- ルール3：水平統合は、これまでの議論を踏まえ少なくとも互いに接する3地域以上が組み合わせるものとする。

- さらに、第3回ワークショップの結果まとめを踏まえて、バリエーションの加筆・絞り込みを行った。絞り込みの中で不適と判断した組み合わせは、以下の一覧においてグレーで塗りつぶしをしている。

垂直重視

組み合わせ		生徒数	普通学級数
垂直5校 	明・須・武	202	6
	高根中	139	5
	長坂中	124	4
	泉中	74	3
	小淵沢中	82	3
	白州中	44	3
	合計	665	24
	垂直6校 	明・須・武	151
高根中		139	5
長坂中		124	4
泉中		74	3
小淵沢中		82	3
白州中		44	3
武川中		51	3
合計		665	27

組み合わせ重視①

組み合わせ		生徒数	普通学級数
大・小・長 垂直 水平1校 	明・須・高・白・武	385	11
	長坂中	124	4
	泉中	74	3
	小淵沢中	82	3
	合計	665	21

組み合わせ重視②

組み合わせ		生徒数	普通学級数
大・長 垂直 水平2校 	明・須・高	290	8
	長坂中	124	4
	泉中	74	3
	小・白・武	177	6
	合計	665	21
大・長 垂直 水平1校 	明・須・高・小・白・武	467	13
	長坂中	124	4
	泉中	74	3
	合計	665	20

組み合わせ重視③

組み合わせ		生徒数	普通学級数
大・小 垂直 水平2校① 	明・須・高	290	8
	長・白・武	219	6
	泉中	74	3
	小淵沢中	82	3
	合計	665	20
大・小 垂直 水平2校② 	明・須・武	202	6
	高・長・白	307	9
	泉中	74	3
	小淵沢中	82	3
	合計	665	21
大・小 垂直 水平1校 	明・須・高・長・白・武	509	14
	泉中	74	3
	小淵沢中	82	3
	合計	665	20

組み合わせ重視④

組み合わせ	生徒数	普通学級数	
大垂直 水平2校① 	明・須・高・武	341	10
	長・小・白・武	250	9
	泉中	74	3
	合計	665	22
大垂直 水平2校② 	明・須・白・武	246	8
	高・長・小	345	10
	泉中	74	3
	合計	665	21
大垂直 水平2校③ 	明・須・高・長	414	12
	小・白・武	177	6
	泉中	74	3
	合計	665	21
大垂直 水平2校④ 	明・須・高	290	8
	長・小・白・武	301	9
	泉中	74	3
	合計	665	20
大垂直 水平2校⑤ 	明・須・武	202	6
	高・長・小・白	389	11
	泉中	74	3
	合計	665	20
大垂直 水平1校 	明・須・高・長・小・白・武	591	16
	泉中	74	3
	合計	665	19

※垂直が1校となり、合同部活動が実施できない（大泉のみ条件が異なり、不公平な状況が生まれる）ため不適。

水平重視

組み合わせ	生徒数	普通学級数	
水平2校 (4+4) ① 	明・須・高・泉	364	11
	長・小・白・武	301	10
	合計	665	21
	水平2校 (4+4) ② 	明・須・高・武	341
長・泉・小・白	324	9	
合計	665	19	
水平2校 (4+4) ③ 	明・須・白・武	246	8
	高・長・泉・小	419	12
	合計	665	20

組み合わせ	生徒数	普通学級数	
水平2校 (4+4) ④ 	明・須・高・長	414	12
	泉・小・白・武	251	8
	合計	665	20
	水平2校 (4+4) ⑤ 	明・須・長・武	326
高・泉・小・白	339	10	
合計	665	19	
水平2校 (5+3) ① 	明・須・高・泉・武	415	11
	長・小・白	250	9
	合計	665	20
	水平2校 (5+3) ② 	明・須・高・白・武	385
長・泉・小	280	9	
合計	665	20	
水平2校 (5+3) ③ 	明・須・小・白・武	328	10
	高・長・泉	337	10
	合計	665	20
	水平2校 (5+3) ④ 	明・須・高・長・泉	488
小・白・武	177	6	
合計	665	19	
水平2校 (5+3) ⑤ 	明・須・高・長・武	465	13
	泉・小・白	200	6
	合計	665	19
	水平2校 (5+3) ⑥ 	明・須・武	202
高・長・泉・小・白	463	13	
合計	665	19	
水平2校 (5+3) ⑦ 	明・須・高	290	8
	長・泉・小・白・武	375	11
	合計	665	19
	水平2校 (5+3) ⑧ 	明・須・長	275
高・泉・小・白・武	390	11	
合計	665	20	

※生徒数に大きな偏りが生じる組み合わせは、「学校規模の確保」「校内部活動の充実」等の観点で、学校間に不公平な状況が生まれるため不適。

<ワークショップで出された選択肢別の強み及び課題とその対応の考え方>

●は、ワークショップで出された統合的方法別の強み
▲は、ワークショップで出された統合的方法別の課題
及び審議会で検討された課題への対応の考え方

原っぱ教育	課題	方向性	垂直統合	水平統合	
学校と地域が連携し、地域の「ひとものごと」を活かした教育が一定の成果をあげている	1) 市内の生徒数が今後も減少していく(かもしれない)現実をどうするか	・北杜市として生徒・児童数を増やしていくの考えを必要がある ・子育て世代にとって魅力ある地域づくり、魅力ある学校教育は何かを考え、それを実現していくことが求められる	●他市町村と差別化された施策になりやすい		
	2) 学校と地域との関係、地域をどのように考えるか	・今後中学校の配置がどのようになろうと、コミュニティスクールが形骸化することなく本来の目的を果たしながら多くの市民が学校の支援に参画していくためには、学校が所在する地域(小・中学校区単位)による支援体制と市全体の支援体制の両方を整備していくことが重要である ・8地域をつないでいく契機としていくことも重要である	●地域性のある教育(地域と共に成長できる) ●地域に根差した教育/地域色のある教育 ●地元との関係を深められる ●地域コミュニティ連携できる ●コミュニティスクールを行いやすい ●地域活動などを地域が支えることができる ●子ども・両親ともに地域活動に参加しやすい ●防災 ●学区安全(防災など)を地域が支えることができる	●他地域のことを学ぶ機会ができる ▲地域との関わりが薄くなる ▲地域を遠住住民が少なくなる恐れ →社会教育の枠組みで地域全体のポテンシャルの仕組みを構築 →コミュニティスクール等を活用し、地域連携を進める	
	3) 北杜市の中学校が県内でも小規模であることをどう考えるか	・少人数・小規模であることは、(a)教員と生徒との距離が近くきめ細かな指導が可能であること、(b)小学校やそれ以前の集団、つまり「安定した人間関係」の中で学校生活を送ることができること、(c)生徒一人ひとりが活躍できる機会があることなど、市内中学校教員から聞かれた本市の中学校教育の特色を生み出す源泉となっている		●少人数のきめ細かな教育 ●先生の目が行き届く ●個々に応じた丁寧な教育ができる ●9年間通して生徒に寄り添うことができる	▲個々に丁寧に寄り添いにくい →市単補助教員等を充実させ、生徒1人あたりの教員数を多くし、少人数指導などのきめ細かい指導を行う ●校舎・備品等の向上 ●学校の施設・備品の質・量が向上 ●図書館などの施設の規模が大きくなる
		・小規模の学校であることから学校単位の教員数は少なく、兼務・非常勤に頼らざるをえないこと、教科担任を複数人配置できないこと、校務分掌の負担等は課題としてあげられている(主に教育現場の意見) ●教員の育成面の課題は解決できるのでは? ●一方で、これらの課題の解決がどのような教育的効果をもたらすのかについては、審議会の議論を通じて明確な答えは見いだせていない		▲教員の質を保ちにくい →ICTを活用した学校間連携(研修や研究会)で打開	●教員数の確保による質の向上 ●教員が多く確保できるため、授業の質を高めやすい ●ひとつの教科に複数の教員を配置できるようになる ●教員体制が手厚くなり、分掌の負担を分散化できる
	4) 小規模校のため学校単独ではチームが編成できないという点をどう考えるか。	・部活動は今後学校教育と切り離して考えていくことが国からは求められている ・当面は複数の学校で合同の部活動(文化系・体育系)を編成し、徐々に社会教育との連携を進めて教員による負担の軽減を進めることが求められる	▲部活動を維持できない →地域と合同で学校を越えた部活動を組織することで解消 (※外部指導者、活動場所、移動手段、移動時間、用具をどう確保するのかが課題)	●学校に複数地域の生徒が集まっている(現状からみて「合同」の状態ができる) ●部活動の選択肢が確保できる ●部活動の質の向上が見込める/チームが強くなる	
	5) 小規模校のため、「子どもたちが互いに切磋琢磨できない」「閉鎖的になりがちで、多様な人との人間関係が育まれにくい」との意見をどのように考えるか	・人間関係の豊かさは、人数の多寡よりも、コミュニティにおける人間関係の質に影響される ・話し合い活動を多く導入した授業改善や、地域住民と連携したイベント、他学年との交流、スポーツによる他校との交流、ICTの活用等、コミュニティの人間関係の質を高める実践を続けていくことが求められる	●子ども同士で面倒をみる環境 ●学年を越えて交流する機会が増える ●下の子の面倒をみる経験ができる/兄弟姉妹感	●広い人間関係 ●新しい友達をつくる機会もできる/人間関係が広がる ▲人間関係が複雑になる →スクールカウンセラーを確保して、生徒の心のケアが十分にできる環境をつくる	
	山梨県では1000人あたりの不登校生徒数が全国平均を大きく上回っており、「小中ギャップ」の問題が顕著である	・小中連携の強化が求められる	●環境変化が少ない ●中一ギャップが抑えられる	●環境変化を活用できる ●人間関係の逃げ場ができる/いじめから脱出しやすい ●高校生に進学したときにギャップが少ない	
	ICT活用実態で全国平均を下回っている	・ICTの多様な活用ができる環境を構築していく必要がある	-	-	
	子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	・社会に開かれた教育課程を目指して学校運営協議会を実質化していくことが求められる ・地域学校協働本部(社会教育との連携)の設置なども課題となっている	●小中一貫による一人ひとりに寄り添った教育(9年間を通じた教育カリキュラム) ●小中一貫した教育カリキュラムを組める ●小学校でも教科担任制が可能になる(活躍の機会) ●一人ひとりに活躍の機会がある ▲情報の多様性という視点では、人数の少ない方が不利	●行事や生徒会等の活性化 ●学校行事(学園祭など)が盛り上がる ●生徒会など各種の校内活動が活発化	
	「生きる力」の育成	・子ども一人ひとりの個性に即しつつ、一つひとつの知識がたがなり、「わかった」「おもしろい」とおもえる教育の実践が求められる ・その際、個々の教師が複数の教科等や地域の「ひとものごと」の連携を図りながら、魅力ある教育活動を行うことができるような教育環境を考えていくことが重要			
全国的な課題	・学校及び教師が担うべき業務負担の増大 ・子供たちの多様化(特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等)など	(負担の大小は個々の学校運営による)			
その他の視点		●通学の利便性を保てる ●近隣の学校に通い続けることができる ●通学時間が短く、他のことに時間を使える ▲小規模問題の解決にならない →ICTを活用した学校間連携(授業や研修等)ができれば教科担任を複数配置する必要性はない →教員それぞれが複数の教科等の連携を構想し、魅力ある教育活動を組織化 →それぞれの地域や学校の意向や特性を生かした特色ある教育実践、教科内容を検討	▲通学が不便になる →スクールバス等の通学手段を充実して対応 ▲学校ごとの伝統がなくなる →各学校の伝統を尊重しながら、新しい伝統をつつていく		

(4) 小学校ヒアリング調査結果

① 調査概要

対象校：市内の小学校（9校）

日程：下表のとおり（各校 30～40 分程度）

図表 小学校ごとのヒアリング実施日程

学校	明野	須玉	高根東	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川
日程	5/14	5/17	5/31	5/13	5/21	5/14	6/9	6/8	7/8

方法：4～8名の児童へのグループヒアリング。「こんな中学校生活になればいいな」という理想を想像しながら、中学校生活において楽しみなこと・不安なことを聞いた。

② 結果の総括

小学校ヒアリングの結果の総括を以下に示す。

<活動内容の変化についての意見>

- 「理想の中学校生活」を考えたとき、まずは「学校行事や部活等が本格的になる」という活動内容の変化についての意見が多くあった。
- 意見の内容では、期待を示す意見が多くあった一方で、不安を示す声も一部にあった。

> “本格的活動” への期待……やりがいが出る、できなかったことができるようになる、など
 > “本格的活動” への不安……難しくなる、厳しくなることなど

<規模の変化についての意見>

- （1）の意見に合わせて、こうした本格的活動ができる中学校生活を理想としたとき、生徒数が増える、校舎・設備が拡大するといった「規模の変化」についての意見も示された。※
 - 最も多かったのは、「生徒数が増えること」への期待で、「生徒数が少ないことへの不安」をこの裏返しとみれば、意見の大半を占めるものであった。
 - 一方で、「生徒数が増えること」への不安を示す意見もみられた。児童の志向（人が多く変化の多い環境を好むか、静かで変化の少ない環境を好むか）によってそれぞれ逆の意見が出るものとみられる。
- ※高根東・西小では、中学進学後ひとつになり生徒が増えるため、それを踏まえて生徒数が増えることへの意見が出やすい傾向があった。

③ 具体的な意見

9校それぞれでヒアリングした意見の多くは共通しているため、類似した意見を整理し、その具体的な内容を下表のとおり整理する。（特に多かった意見を黄色で示した）

	活動内容の変化についての意見				規模の変化についての意見		
楽しみなこと、やってみたいこと	行事、生徒活動などへの期待 学園祭や体育祭などの学校行事が盛り上がると思う 学年を越えて学校行事に取り組めるようになると思う 修学旅行で遠くまで行けるのが楽しみ 制服を着るのに慣れていく/かっこいいと思う	部活等への期待 部活が本格的になるのが楽しみ 多人数での部活や遊びができるようになる もっと部活動に打ち込みたい 小学校にはなかった部活が楽しみ 部活の設備や用具が充実しているのに期待	自由・権限が広がることへの期待 自由が増える、やっていいこと/行っていい場所が増える スマホが持てる/LINEができる 集団登下校でなく自由な登下校ができるのが楽しみ	勉強への期待 物理など新しい教科の勉強をがんばりたい 仲の良かった先輩と再会できる	人間関係が広がることへの期待 クラス替えを体験したい/新しい友達をつくりたい 人間関係が広がって欲しい 趣味を共有できる友達を見つめたい 習い事やスポーツで知り合う程度だった他の地域の子と友達になりたい	校舎・設備の拡大への期待 今より広い校舎やグラウンドになるのが楽しみ 図書館が大きくなって読める本が増えるのが楽しみ 裏を返せば、人が増えて欲しいという期待になる	
気になさな、不安なこと	勉強への不安 勉強が難しくなる/学力の差が大きくなるのが心配	部活への不安 部活の内容がハードになって、ついていけないのが心配	厳しくなることへの不安 校則や守るべきルールが厳しくなるのが不安 先輩後輩の上下関係が厳しくなるのが不安 先生が厳しそうで不安	通学への不安 家からの通学の距離が遠くなるのは気になる はじめて自転車通学をするのが不安 部活のあとに帰宅すると夜遅くなるのではないかと心配	人が増えることへの不安 人が増えると仲の良い友達と別々のクラスになるのが心配 人が増えると人間関係の問題も大きくなるのではないかと心配 他の小学校からきた子と仲良くできるか不安	校舎が広がることへの不安 校舎が大きくなると迷ってしまうのではと不安	人が少ないままであることへの不安 進学先の中学校にやりたい部活がないのが残念 班分け、チーム分けの数が足りないのは困る チームが組めずなくなった部活があり、今後減ってしまうのが心配 クラス替えがないままなのがいやだ

(5) 中学校ヒアリング調査結果

① 調査概要

対象校：市内の中学校（8校）※甲陵中除く

日程：下表のとおり（各校 30～40 分程度）

図表 中学校ごとのヒアリング実施日程

学校	明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川
日程	5/7	5/26	5/17	5/12	5/7	5/24	5/20	5/10

方法：4～8名の生徒へのグループヒアリング。趣旨説明の後、現状・垂直統合・水平統合の3枠を提示し、意見を聞いた。

② 結果の総括

中学校ヒアリングの結果の総括を以下に示す。

<活動内容の変化についての意見>

- 提示した「現状」「垂直統合」「水平統合」それぞれのあり方について、いずれもプラス・マイナス両面で多くの意見が出ている。
- プラスかマイナスかは、生徒個人の志向に左右される側面が見受けられる。

> 「垂直統合」を支持する志向……人数は少なくとも、地域に根差しながら、着実に深い人間関係をつくっていきたいというもの
 > 「水平統合」を支持する志向……多様な人間関係のなかに飛び込み、成長や変化の機会を歓迎するということ
 ※前者の志向は現状を肯定する意見に、後者の志向は現状に対する問題意識につながる傾向がある

<それぞれのあり方に対する意見のまとめ>

現状	小中学校の垂直統合	中学校のみの水平統合
<ul style="list-style-type: none"> ・最も多かった意見は「仲が良い」「団結力がある」といった「深い人間関係が築ける」というもの。 ・一方で「人間関係の狭さ、固定化」「行事や部活が盛り上がらない」といったマイナス意見もほぼすべての学校からあがっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスの意見では、「仲良い関係の維持」「下の子の面倒をみる機会」など、地に足をつけて人間関係をつくりたいというものが多い。 ・マイナスの意見では、「人間関係の固定化がさらに進む」ことへの懸念がある。また、年齢差のある環境がストレスになるという意見もあげられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスの意見の多くは、「人間関係が広がる」「行事や部活が活性化する」「成長の機会が得られる」といった期待から出ている。 ・一方で、こうした環境が逆にストレスを生むというマイナス意見や地理的・心理的に「地域と生徒との距離が広がる」といった意見も多い。

③ 具体的な意見

8校それぞれでヒアリングした意見の多くは共通しているため、類似した意見を整理し、その具体的な内容を下表のとおり整理する。（特に多かった意見を黄色で示した）

	現状	小中学校の垂直統合	中学校のみの水平統合
良いところ、期待するところ	<ul style="list-style-type: none"> 深い人間関係 <ul style="list-style-type: none"> 生徒同士の仲が良い クラスの団結力がある 一人ひとりと関わりが持てる 集中できる 活躍の機会が多い <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに活躍できる機会がある きめ細かい教育 <ul style="list-style-type: none"> 先生の目が行き届く 	<ul style="list-style-type: none"> 仲良い関係の維持 <ul style="list-style-type: none"> 小学校からの友達ですと仲良く過ごせる 小中のギャップが減る 下の子の面倒をみる機会がある <ul style="list-style-type: none"> 年齢差を越えて上の子が下の子の面倒をみれる 中学生のリーダーシップを伸ばせる 地域らしさの維持 <ul style="list-style-type: none"> 学校の伝統文化が維持できる 地域に根差した活動ができる 通学の利便性 <ul style="list-style-type: none"> 親の送り迎えの負担が減る 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係が広がる <ul style="list-style-type: none"> 楽しく賑やかな雰囲気になる 新しい友人をつくれる 趣味のおう友人を見つけれれる 新しい人間関係で自分が変わるチャンスができる 他の地域の友達と交流できる 行事や部活が活性化される <ul style="list-style-type: none"> 部活や学校行事でできることの幅が広がる 部活で選べる種類が増える 部活のチームが強くなる 勉強も遊びも色々な発想やアイデアが出せる 成長の機会が得られる <ul style="list-style-type: none"> 切磋琢磨できる／成長する機会が得られる 社会に出ていく良い経験ができそう 高校ギャップが減る 誇れるものが増える <ul style="list-style-type: none"> 各地区の良さや伝統が集まり、誇れるものが増える 先生の数が増える いるんな先生に学べる機会ができる
問題点、心配なところ	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係の狭さ、固定化 <ul style="list-style-type: none"> クラス替えがないので同調圧力が強い 新しい出会いがない 他の中学校との交流が少ない 行事や部活が盛り上がらない <ul style="list-style-type: none"> 学校行事や部活が盛り上がらない 選べる部活が少ない 生徒数が少ないので部活チームなどを組みにくい 先生の固定化 <ul style="list-style-type: none"> 学校にいる先生の数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係の固定化がさらに進む <ul style="list-style-type: none"> 人間関係でつまづくと変わる機会がない 人間関係が固定化され、転入生などがなじみにくい 先輩後輩のけじめが弱くなる 年齢差が大きいことによる負担 <ul style="list-style-type: none"> 年齢差があると一緒に遊べない、ケガの心配がある 休み時間や下校時間が違うので騒がしくなる 教室や校庭などの使い方やルールが複雑になる 小さい子がたくさんいる環境が苦手な生徒もいる 進学先を選べない <ul style="list-style-type: none"> 中学校を選ぶことができないのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係の問題が増える <ul style="list-style-type: none"> 知らない人との関係をつくるのはストレスになる 人間関係のトラブルが増えるかもしれない 別の地域の人たちと友人になりにくいのではないか 新しい友人関係をつくれるか心配 過剰な競争が生まれる <ul style="list-style-type: none"> 競争が激しくなる（勉強、部活などで） 活躍できる場面が減るかも知れない 中学校同士の差が開くのではないか 地域との距離が広がる <ul style="list-style-type: none"> 通学時間が長くなる 部活等の練習場所が遠くなる 学校のない日は友達との距離が遠くなる 個々の学校がもっていた伝統や文化が失われる 地域から子どもの声がなくなる

資料編 2

(1) 北杜市立小中学校適正規模等審議会条例

平成19年3月26日

条例第5号

(設置)

第1条 北杜市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）におけるより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、北杜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、北杜市立小中学校適正規模等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について検討し、答申する。

- (1) 小中学校の適正規模に関する事。
- (2) 小中学校の適正配置に関する事。
- (3) 小中学校の通学区域に関する事。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識を有する者
- (2) 市代表区長
- (3) 小中学校 PTA を代表する者
- (4) 小中学校校長会を代表する者
- (5) 公募
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(2) 北杜市立小中学校適正規模等審議会委員

(敬称略)

No.	選出区分	役職	氏名	所属等
1	学識 (2名)	会長	清水 一彦	山梨大副学長・理事
2			日永 龍彦	山梨大教授、泉小 CS アドバイザー
3	代表区長 (8名)		仲沢 仁	明野町区長会長
4			清水 精	須玉町区長会長
5			清水 永一	高根町区長会長
6			向井 伊三男	長坂町区長会長
7			平井 高志	大泉町区長会長
8			芝川 又和	小淵沢町区長会長
9			道村 幸男	白州町区長会長
10			小澤 浩	武川町区長会長
11	PTA 代表 (3名)		岡安 祐樹	PTA 連合協議会会長
12			金谷 裕司	PTA 連合協議会副会長
13			望月 智恵子	PTA 連合協議会副会長
14	校長代表 (2名)		矢崎 茂男	市校長会長
15			小池 雅美	市校長会副会長
16	公募 (2名)		細川 英雄	
17		副会長	川村 めぐみ	
18	教育委員会が必 要と認める者 (3名)		瀧澤 真	
19			高木 ひとみ	
20			三井 紀子	

ワーキンググループ：日永委員、清水永一委員、金谷委員、矢崎委員、小池委員、細川委員、川村委員

(令和4年3月現在)

(3) 諮問

北杜教総第1337号

令和元年 8月 2日

北杜市立小中学校

適正規模等審議会 会長 様

北杜市教育委員会

教育長 堀内 正基

諮 問 書

北杜市立小中学校適正規模等審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

- 1 小中学校の適正規模に関すること。
- 2 小中学校の適正配置に関すること（小中一貫教育等を含む）。
- 3 小中学校の通学区域に関すること。

(4) 審議会等の経過

年月	会議名	内容
令和元年 8月	第1回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①経過報告 ②審議スケジュール等について
12月	第2回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①地域説明会の資料について ②地域説明会について
令和2年 1～2月	地域説明会	—
7月	第3回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①地域説明会の結果報告について ②審議スケジュール等について
令和2年 8月	令和2年度 第1回ワーキンググループ	①ワークショップ資料の検討について
9月	第4回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①第3回審議会のふりかえりと適正規模等の検討の方向性について ②第1回ワークショップ資料について
10～11月	令和2年度 第2～5回ワーキンググループ	①小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要と検討の参考資料について ②選択肢別のメリット・デメリットの整理について
12月	第5回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要と検討の参考資料について ②第1回ワークショップについて
令和3年 3月	第6回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要と検討の参考資料等について ②令和3年度スケジュールについて
5～6月	小中学生へのヒアリング 第1回北杜市立小中学校 適正規模等検討市民ワークショップ	—
7月	先行事例学習会 第7回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①第1回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップの結果について ②小・中学生へのヒアリングの結果について ③第2回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップについて
7～11月	令和3年度 第1～6回ワーキンググループ	—
11月	第8回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①北杜市における学校適正配置に関するこれまでの経緯及び審議会におけるこれまでの議論と方向性について ②第2回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップについて ③ワークショップの日程等について
12月	第2回北杜市立小中学校 適正規模等検討市民ワークショップ	—
1月	第9回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①第2回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップの結果について ②第3回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップについて ③答申案の作成に向けた骨子（案）について
2月	第3回北杜市立小中学校 適正規模等検討市民ワークショップ 第10回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①第3回北杜市立小中学校適正規模等検討市民ワークショップの結果について ②北杜市立小中学校適正規模等についての答申（素案）について
3月	第7回ワーキンググループ 第11回北杜市立小中学校 適正規模等審議会	①北杜市立小中学校適正規模等についての答申（案）について

